

## 平成30年せたな町議会決算審査特別委員会 第1号

平成30年9月25日（火曜日）

### ○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

### ○出席委員（9名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 本多 浩 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 平澤 等 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

### ○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹羽 小百合 君
事務局 次長 上野 朋広 君
事務局 総務係 原田 翔太 君

開会 午後4時05分

○臨時委員長（細川伸男君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくをお願いします。

委員全員が出席しており定足数に達しておりますので、本特別委員会は成立しました。

よって、これによりせたな町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、臨時委員長において神田委員、本多委員を指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。全員協議会で確認のとおり投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（細川伸男君） 異議なしと認め、委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（細川伸男君） ただいまの出席委員は9名です。

次に立会人を指名いたします。

臨時委員長において、立会人に石原委員、榊田委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（細川伸男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（細川伸男君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時委員長（細川伸男君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。2番席の方から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（細川伸男君） 投票漏れはありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○臨時委員長（細川伸男君） 投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

これから開票を行います。

石原委員、梶田委員、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時委員長（細川伸男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち、有効投票9票、無効投票なし。

有効投票のうち、真柄君9票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、真柄委員が委員長に当選されました。

会場におられますので、当選の告知をいたします。

真柄委員、委員長に当選の発言を求めます。

○委員長（真柄克紀君） 皆様のご厚意によりまして、私満票は初めてでございます。期待の大きさをうかがうと同時に大変重さを感じてございます。今日は皆様ご覧のとおり議員協議会で案件についてきちん協議したあとで、決算委員会に臨むということの確約ができてございますので、ぜひ皆様方のそういう問題をきちんとクリアした上で、委員会運営、微力でございませぬけれども務めさせていただきたいと思っておりますので、長きに渡りましての協力よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時委員長（細川伸男君） これで臨時委員長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございます。

委員長と代わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時13分

○委員長（真柄克紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

整理番号第3、副委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法についても投票により行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行います。

委員会室の出入りを閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（真柄克紀君） ただ今の出席委員は9名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に石原委員、梶田委員を指名いたします。  
続いて投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○委員長（真柄克紀君） 配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○委員長（真柄克紀君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載ください。

ただ今から投票を行ってもよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○委員長（真柄克紀君） それではただいまから投票を行います。1番席の方から順次投票願います。

(投票)

○委員長（真柄克紀君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

ただいまより開票をいたします。

石原委員、梶田委員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○委員長（真柄克紀君） それでは選挙の結果を発表いたします。

投票総数9票、これは出席委員数と符合してございます。

そのうち、有効投票9票、無効はございません。

有効投票のうち、本多浩委員9票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって本多浩君が副委員長に当選されましたので、ここで会場の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長（真柄克紀君） ここに当選された本多副委員長がおられますので、一言皆様にご挨拶お願いしたいと思います。

○副委員長（本多 浩君） 自分の名前を書きました。私が決算の副委員長をやると何となく流れてしまうと。そんなことが噂にならないように委員長とともに頑張っていきます。

議員各位のご協力よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） これで本日の本特別委員会はこれで休会とし、次回開催日は決定次第お知らせしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○委員長（真柄克紀君） それでは以上で本日の本特別委員会を散会いたします。  
どうもご苦労様でした。

散会 午後 4時17分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成30年10月30日

臨時委員長 細川伸男

委員長 真柄克紀

署名委員 神田和浩

署名委員 本多 浩

## 平成30年せたな町議会決算審査特別委員会 第2号

平成30年12月5日（水曜日）

○議事日程（第2号）

### 1 平成29年度各特別会計歳入歳出決算審査について

○出席委員（9名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 本多 浩 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 石原 広務 君	委員 榭田 道廣 君
委員 平澤 等 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君
代表 監 査 委 員 残 間 正 君
監 査 委 員 大 湯 圓 郷 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長 佐々木 正 則 君
総 務 課 長 原 進 君
まちづくり推進課長 小坂 橋 司 君
財 政 課 長 西 村 晋 悟 君
税 務 課 長 樋 口 靖 君
町 民 児 童 課 長 吉 崎 照 人 君
保 健 福 祉 課 長 福 士 裕 継 君
建 設 水 道 課 長 丹 羽 優 君
会 計 管 理 者 三 浦 孝 史 君
国保病院事務局長 横 川 忍 君
まちづくり推進課長補佐 神 田 昌 君
財 政 課 長 補 佐 河 原 泰 平 君
税 務 課 長 補 佐 濱 登 幸 恵 君
町 民 児 童 課 長 補 佐 坂 谷 洋 二 君

保健福祉課長補佐	濱	口	喜	秋	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
建設水道課長補佐	平	田	大	輔	君
国保病院事務局次長	中	川		讓	君
財政課主幹	黒	澤	美知	子	君
財政課主幹	井	村	裕	行	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	鈴	木	涼	平	君
商工労働観光係長	撫	養	和	伯	君
経理入札係長	小	林	朱	央	君
課税係長	尾	野	真	也	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
国保医療係長	中	山	康	春	君
保健推進係長	垣	本	利	子	君
居宅介護支援係長	今	川	勇	吾	君
水道係長	大	野	秀	幸	君
庶務係長	近	藤	智	博	君
医事係長	三	浦	三津	技	君

《大成総合支所》

支所長	佐	野	英	也	君
次長	佐々	木	正	人	君
大成診療所事務長	古	守	幸	治	君
福祉係長	藤	谷		希	君

《瀬棚総合支所》

支所長	関		功	悦	君
瀬棚診療所事務長	古	畑	英	規	君
主幹	谷	川	一	志	君
主幹	栗	谷	一	樹	君
福祉係長	原	田		宰	君

(2) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹	羽	小百合	君
事務局次長	上	野	朋広	君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君  
事 務 局 次 長 上 野 朋 広 君  
事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

再開 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

出席委員9名で定足数に達していますので、決算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、平成29年度各特別会計歳入歳出決算審査について、本委員会の開催につきましては、第3回定例会閉会後の継続審査となっていたものでございますが、この時期までに開催されなかったことにつきましては、おわび申し上げる次第でございます。

9月18日開催の第11回議会運営委員会におきまして、一般会計決算の取り扱いについて早急に議員全員で協議をするということで取りまとめされております。これを受け議会全員懇談会を3回にわたって開催してまいりました。その準備過程の中で、議会選出監査委員の発言をめぐり、議会全員懇談会が空転し、決算審査特別委員会の開催がまだ叶わぬものとなっております。本委員会へ付託されている10件の決算については、第3回定例会終了後の継続審査とし、第4回定例会で委員会報告をする運びでしたが、それが開会できず審議が終了していないことから、本日、審査延期の要求を議会議長宛に提出し、本会議においてその運びについて議決をいただきと思います。

皆様におかれましては、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 延長の異議があるかないかを今求めています。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今の説明だと議会運営委員会で12月定例会まで特別会計あるいは病院事業会計、この特別会計の決算は行う方向で議会運営委員会で決まったと認識した中で、確かに一般会計決算をめぐっては、監査委員の発言を説明できてない中で、そこも含めて延長願いと委員長の捌き、これ到底納得できるものではないんです。特別委員会の決算はやるべきと本日、自分もそう思ってここに臨んでますし、その辺の諮りかたというのは、議会運営委員会にも委員長いらっしゃいましたよね。そこで決定したことですよね。議会運営委員会での中身、そこを確認した上で諮るべきだと思いますけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） これは本日はこの延長議決をいただくということでございますが、今質問がございましたので、これは議会運営委員会の中でも正式に私からも、後日、一般会計については、全員で協議してその扱いを含めて決算委員会を計っていきたいと、私はそういうふうに申しております。それで今日までその経過でいろいろ作業をしてきてる訳でございますので、これについては、私は妥当な運営だと思ってございます。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の発言おかしくございませんか。議会運営委員会では、特別委員会に付託しているんです。12月定例会までには特別会計については、報告するということで特別委員長含めて副委員長もここにいるけれども、そういう中でもって決まったことであって、一般会計まで私やれとは言いません。ただ特別会計だけはきちんとやらないと、自分としてはいろいろな方面から議運では協議しないと、何とかって話があるんです。とても私そういう

ものに関して責任持てないし、決まったことは決まったことをできちっとやらないと、また議会もおかしくなると思うんですけども、委員長その辺どうなんですか。きちんと副委員長とこの辺の話を詰めて、今回、延長なりなんんりの話がきちんとまとまって出てきたのか、そこも含めて私確認したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 特別会計を審議しないとか何も言ってませんよ。一般会計の扱いを含めて特別会計は一般会計から予算等も出てるんで、そこを議員の皆さんに、その扱いについて相談していききたいということで、昨日まで相談をしていると私は思ってますし、それで最終的に一般会計の扱いがきちんと方向性が出た中で特別会計もきちんと議論するのが一番妥当だと思って本日に臨んでいるわけでございます。ちょっと待ってください。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 一般会計は一般会計だし、特別会計は特別会計で前年度だって特別会計きちんとやっています。でやっぱり今回だって、特別会計は特別会計できちんと、結果はそれは別にして、冒頭から延期をするんだという委員長の発言だからこういう話になっているんです。延期をする前にこの特別委員会に、特別会計についてどうなんですかという投げかけならわかるけども、延期を前提にした発言なんです。だから私言っているんです。延期を前提とした中の発言を取上げて言うのは私はおかしいと思うし、いかがなものかと私は思います。やるのであれば特別会計についてはどうですかという話であれば、その特別会計をやるとかやらないとかという話になるけれども、延期を前提としたその特別会計を延期するんだと、だから皆さんどうですかというのはちょっと違うと思います。訂正したほうがよろしいんじゃないですか。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 議会運営委員会の会議録です。委員長が特別委員会の特別会計の決算はきちんと今定例会の中で仕上げる。一般会計については継続して審議をしてもらいたい。事務局長から認定第2号から認定第11号までの特別会計の決算を一括議題として、決算審査特別委員会に付託をいたします。昨年同様、第3回定例会閉会後の継続審査として、第4回定例会で審査の結果について報告を行いたいと思います。審査採決が終わりましたら中身云々あるんですが、審査採決が終わりましたら特別委員会を閉会し、次期定例会に審査結果について委員会報告を行う運びとなろうかと思えます。これ皆さん委員長諮って、異議なしとなっているんです。今日それを含めて決算委員会に付託されて、委員長が受けて、なぜか本日開催になるまで確かに招集はされませんでした。特会審議されると思って臨んでますよ。審議されるものなりと思っています。確かに一般会計から特別会計とリンクしてる部分は確かにあろうかと思えます。でも細川議運委員長が言われたように、特別会計は審議するべきだと思います。そこをまた一般会計をめぐって監査委員の発言を理由にされてるようですが、議運の決定を受けた付託された決算委員会の委員長として、ここまで開会を先延ばしされたっていうのは、そこにも責任がいつてしまいかねない状況になろうかと思えます。いかがですか委員長。

○委員長（真柄克紀君） 私は先ほどから言っているように特別会計をやらないとは言っておりませんし、今までの3回の議員協議会も含めた中で、確かに議運の決定はそういう形の中で

きたけど、いろいろな諸般の事情からいって皆様方含めて、一般会計を入れてどうするかという扱いを協議してる段階でございますから、当然、特別会計というの、先程言っているとおり一般会計が入ってる中でございますので、それでは改めて皆様に相談いたしますけれども、特別会計の扱いについても、本日は審議せずに、一度継続したいという形で皆様にまず諮ります。それについて皆様いかがですか。

石原委員。

○委員（石原広務君）　しないとは確かに言ってませんよね。でも延長しましょうとっているじゃないですか。12月定例会までに…

○委員長（真柄克紀君）　それであれば今の延長するというのは今の質問をする前の延長の部分についてはそれは発言まだ取消し…

○委員（石原広務君）　だから今回、今日招集して、特別会計、病院事業会計だけは審議されるものなりと思って臨んでるわけです。真柄決算審査委員長の招集状をもとに、その審議もされない、相談も冒頭でそういうふうにしたら、確かに審議しませんとは言ってませんが、今日継続といったらこれ散会ということになるんじゃないですか。

○委員長（真柄克紀君）　そうです。

○委員（石原広務君）　審議しましょうよ。そういうふうに議会運営委員会であってるじゃないですか。一般会計に対する、監査委員の発言は残念ながら昨日までの3回の懇談会でなぜか説明されていません。そこも含めて今日本会議開催されたわけじゃないですか。冒頭で継続を皆さんに諮るというやり方は到底納得できるものではありません。ここまで先延ばしされて、決算委員会は議運から付託を受けて今日招集しているんです。議運の決定を受けて、そこで野次をしている人もいますけど。委員長の下で、委員長の責任で今日招集したじゃないですか。町側の説明員、皆さん今日来てます。特会だけなぜ出来ないんですか。今の説明だと納得できません。やりましょうよ。特別会計と病院事業会計。

○委員長（真柄克紀君）　先ほどから言ってますように議運の決定含めて今日までそういういろいろな諸般の事情で来てることに関しては、昨日の懇談会も含めて委員の方々も理解してるという前提で私は今日開催いたしましたけれども、であれば特別会計だけが、それじゃ監査員のその発言を無視してでも仮にできるかということ、これもまた大変そこには整合性がないと私は思います。そういうことで重ねて皆様にお諮りいたしますが、本日は特別会計に関しては扱いも一応延長という形で皆様にお諮りしたい。それでなおかつ閉会中の継続審査としてこの委員会を扱っていきたいと重ねて思います、皆様の…

○委員（石原広務君）　委員長答弁してませんよ。答えていませんよ。

○委員長（真柄克紀君）　何を答えてないんですか。私の答えれる範囲の中では答えました。

（不規則発言なり）

○委員（細川伸男君）　議運で決定したことなんです。無視するんですか。いろいろな諸般の事情があつたって、開くもの開いて、で開いた結果の中で、こういうこともあつて、こうだから今後どうしてますかっていうことをやらないと、入口からそういう話でいっちゃたらどうします。それが委員長の考えとして監査委員の問題に関してどうこう言つたって、きちんと、ほ

かの人には知らないですから、監査委員がどういう話をして、どうなったからわかんないんですから、だからきちんと議論するものは議論して、その結果、継続するならこれは継続しますとかという運びにしないと、入口からいきなり継続して、閉会で終わりますという話にならないんじゃないですか。ここに監査委員だって出席しているんです。その辺の話もきちんと聞かないで、冒頭からそれこそ延長の話して、終わったらそれで閉めますなんて、そんな委員長の裁きは、けしてやっちゃいけないことじゃないですか。やることやって、そしてこういう特別委員会が開かれない理由これこれこうですと。ですから皆さんどうですかということにしないと、聞いている人方もライブで放送にもなってるんです。いきなりそんなことやって今日止めますなんて話になったら、また議会言われるよ。議会で何やっているんだと。どうなってんだと。皆さんそういう疑問で今までできてるんじゃないですか。その疑問をきちっと、理由をここで、だからこうなんですということをごきちと話してから議事進行すべきだし、そうしないとやはり町民から議会は本当にどこで何して何言っているんだと、結果的にどうしたんだと、その原因は何なのか。そういうことまで知らないうちにまた延期しますなんて話になったら、これあれだよ、委員長の重大な責任になると思います。そのためにもやることやって結果は別です。だからそのプロセス、流れそれをきちんと議論して、そして延長しますと皆さんが言えば延長すればいいし、そういうふうにしていかないと議会運営できませんよ。ですから委員長きちんとやることやってください。それから延長の話しても全然遅くもないし、一般の人方、町民それぞれ2時間も3時間も休憩取って何しゃべってんだかわかんないし。したらいきなり今日は流会ですということまで言われているんですから、やっぱり議会は議会としてそういう部分をきちんと町民にわかるような議事運営をしていかないと、私たち議員含めてそれこそ未だかつて言われてんですから、何やってるんだと。そういうチラシだってそうでしょ。それこそ北檜山区にあれだけのチラシ流れているんです。そのやっぱり説明責任は議会できちんと説明する必要あるんじゃないですか。それやらないで、すべてそれこそすべて先送り、そんなことになってどんなことしたってやるべきでないし、委員長の責任の下できちんと開いて、そしてその中のプロセスでこうなりましたということくらいは、最低限度やる必要があると私は思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 議会運営委員会委員長の細川委員から発言がありましたけど、議会運営委員会9月18日に開催されてるんです。先ほど委員長が今まで協議してきたっていうけど、正副委員長の協議もそうですが、いつ特別委員会の特会の会計の扱い話されました。ここまですべて、これからいろいろ協議するって、今までなにやってたんですか。正副委員長で協議したその結果で委員長の招集のもと開催された特別委員会、継続というふうに諮るといのも正副委員長の判断ですか。議会運営委員会の決定を受けた9月18日受けて、何も議会にないまま、ここまですべて先延ばしにされて正副委員長での協議、まず副委員長協議されたんですか。委員長、副委員長に確認してください。

○委員長（真柄克紀君） 副委員長の協議とか、そういう話の前に先ほどから言ってるように、議運のあと一般会計扱い含めた議員協議会できちんと方向を出しましょうという話をずっと作業をしてきているわけです。そうでしょ。その中で最終的に昨日の段階で一般会計の扱い含

めた中で、監査委員の件がいろいろあってなかなか審議に入っていけない。だから理由を先ほどこから言っているとこの今日の開会理由とそれから延期の理由に関してもきちんとそういう形の中で、まだ整わないので審議をするための担保として会期延長を今日諮り、閉会中の継続審査を諮りたいということで、私諮っているわけです。

(不規則発言あり)

○委員長（真柄克紀君） 石原委員あなた議事進行は、あなたじゃないから1回手を挙げていますから、まず熊野委員。

○委員（熊野主税君） 皆さんで協議しようということで、皆さん待っているんですから、皆さんで話しませんか。

実際、議運で決まった経緯も私、見てるのは見てます。あまり意見力がありませんからただ居るだけで何も言えませんでしたけれども、その時に両方、一般会計も特別会計も当然上程されたわけですけども、その扱い、特別会計はそのまま通ったんですけども一般会計については委員長の計らいで、ここだけで決めるんじゃないくて全員で話し合いながら進めたいと思うということで、議運はそれで閉じたという格好です。それをもって全員協議会でしたか、その時にそのような計らいだったということなんですけども、じゃその時に私は自分に意見力がなかったもんですから議運の委員長に、これは一般会計はどのように扱っていくんでしょうかという投げかけで、皆さんと協議するんだよということでそのままになっているわけです。その時に、特別委員会委員長の真柄委員長は、出来得るならば一般会計と特別会計は一緒にやりたいと私は気持ちを持ってますというお話も出ました。したがって私はその時の絡みからいくと、できればその一般会計を皆さんで話し合って上程するんだっていうことが確認されれば、一緒に上程した中で特別会計、一般会計一緒にこの委員会で議論されるものと自分自身は理解しておりました。それが、その課程をやった結果、議員懇談会なんですけど、これは議員懇談会ですから委員長じゃなくて議長の下に進めてきたわけですけども、その話し合いをする前に、議会選出監査委員のことがあって、懇談会が空転したという形で今日に至ってます。もう定例会目の前に来てまして、この特別委員会がすんなり順調にいくかということに危惧した時に委員長の判断でこれを先延ばしにしたいということだと私は理解しております。それについていろいろ皆さん方の考え方もあろうかと思えますけども、今いろいろな細川委員からも町民から何を言われているか、皆さんきちんと考えてくださいということも確かにそのとおりであります。したがって、できれば私はこの委員会で一般会計も特別会計もきちんと精査したい。それが遅れるならそれはやむなしと。それから今細川委員の話を聞いて、きちんと理由説明というのをしなきゃだめじゃないのかと僕も今聞いてそのとおりだと。それについては、もう少し細かく伝わるような方向を、どの場所かということは今考えてませんが、それも考えるべきだろうなって思ってます。したがって私の意見とすれば、できれば今問題になっている点が解決されたならば一般会計、特別会計一緒に上程した中で決算委員会をしていただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 熊野委員も議運の中でいらっしゃったという発言だったんですけども、

特別会計は議運の中で通ったということも言ってるわけです。9月18日から今日までほっといて日本会議じゃないですか。今までその何もないまま本会議でいきなりきちんと理由も言えない中で、継続、流会という流れを本会議の場でもややるなんて想定はしてませんでした。その理由全然言えないじゃないですか。先ほど議運の委員長からチラシの話も出ました。関連あるんでこれ町長に伺いたいんですけど、北檜山区内の皆さんへ、これ2年連続一般会計決算審議せず廃案に。これ北檜山区限定でチラシ配付されたんです。中身かなり事実と違うこと謳ってます。よもや議会運営委員会の委員長と議長のせいになっているんです。この事実、配られた事実、内容は事実とかなり違ってることなんです。こういうことがあるのに議会運営委員会の中で特会だけはきちんとしましよよという動きをしたのにもかかわらず、ここまで先延ばしされたというのは監査委員の発言をめぐってということより、その付託を受けた決算委員会の委員長の責任もあります。町長このチラシ町長北檜山区内に在住しているので、チラシご覧になりました。関連あるんで言わせていただきます。

○委員長（真柄克紀君） ちょっとまってそれは、今の案件で取り上げる問題ではないです。それは。

○委員（石原広務君） 一般会計決算審議せず廃案に。そこまでされてるんです。

○委員長（真柄克紀君） それはチラシであって。

○委員（石原広務君） そこの責任持てますか。

○委員長（真柄克紀君） 今の議題として上げるという形にならない。

○委員（石原広務君） 一般会計決算審議せず廃案に。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前11時23分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

大変長時間お待たせして申し訳ありませんでした。

改めまして、今回閉会中の審議のお願いをするに当たっての経緯につきまして、私の最初の口実に若干、説明いただきたいという話がございますので、個人的にいろいろ係わることで、猶予をしておりましたが、今までの経緯について若干詳しく説明させていただきます。

決算審査の開会が叶わなかった理由について、議会運営会におきまして一般会計の扱いについては皆さんと話合うということで決定されたことは、これは議員皆様ご承知のことと思います。それを受けまして、3度にわたり議員懇談会を開催しました。その中で議会選出監査員の決算書の処理に対して、監査委員の印鑑を流れで決裁印を押した。また不適切な書類を出したと言っていたが監査委員としては監査した。などという発言があり議員懇談会の中でも、これはきちんと審査する監査書類として審議すら怪しくなるという指摘が出されたことから、監査委員に対して3度にわたり議員懇談会で明確な説明を求めましたが、昨日の段階でもまだそれがなされないままとなっております。委員長としても議選監査委員の処理に対するきちんと

た説明がない以上、開会し委員会審議をすることは無理だと判断しておりましたので、今日に決算審査の継続調査とすることで皆様に諮っているところでございます。懇談会についてはこれからも話し合いを続けていかなければならない中で、決算審査特別委員会を審議することは今日の段階では難しいということから、重ねて延期をお願いしておりますので皆様におかれましては、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

石原委員。

○委員（石原広務君） おっしゃるとおりです。懇談会の中でそういうふうに真柄議員は委員長として発言をしています。でも今回本会議開催されたんです。特別会計、病院会計、決算委員会が開催されます。防災無線でも流れています。確かに3回にわたって議選の監査委員の説明がいまだにされてない。昨日も時間があつた中でまた考えさせてください。今日本会議なので何とか自分としても昨日の懇談会の中で委員長がおっしゃるように、議員が皆さんわかるような形で説明していただきたいということで、私も昨日も促したんですが、それでも考えさせてください。それでも今日開催されるのがわかっていたわけじゃないですか。ここまでの経緯を委員長が説明されましたけど、監査委員の確かに発言をめぐって時間は経ってます。でも9月18日から何らかのそのアクションを委員長としても起こすべきだったのかというのは、なおさら冒頭の裁きからいくと思わざるを得ない状況なんです。今、一方的に委員長から説明ありましたが、議選の監査委員からもしかしたらこの本会議で説明なりができるのかと、そういう機会も想定しながら今日本会議なのかというふうにも正直言うと思ってました。確かにそうですね。顛末にもなりました。昨日2回目の懇談会のことは撤回されました。例えば不適切だと言っていたが出てきた書類として監査委員として精査した。そこに議運の委員長が不適切といった書類が出てきたということか。監査委員は不適切な処理をしたと言っていたが、出てきた書類を審査した。実務を遂行しただけ、それであれば判を押すべきではなかったんじゃないかと。議運の委員長が再三にわたって質問したんですけど、不適切な書類であっても監察が自分の仕事、こういうことがまだ説明されていないまま今日開会されたんです。確かにいろいろな経緯の中で委員長おっしゃるようなことで延びているのわかります。じゃその説明、その解決、それを委員長としてこの場でされないんでしょうか。あるいは監査委員自らその説明責任をこの場で果たすべきと思われませんがいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 昨日の懇談会の監査委員の考え方につきましては、もうちょっと時間をいただきたいということで、これは懇談会の中で議長預かりという形で、ですから私は今日の中で監査委員がそれなりの考えをきちんとまとめていられれば、それはそれで発言があるかもわかりませんが、私は先ほど言ったように一般会計及び特別会計含めた中で特別委員会をきちんと開催するための、今日は申し訳ないけど会期延長のお願い。これは会期延長しなければ決算委員会自体が無くなって廃案になってしまいますから、そういうことの危機感からも含めて、まず今日は監査委員の方もまだ考え方がきちんとまとまったのか、私のほうには一切その報告は来てませんので、であればまず今日は今までの経緯を皆様に今説明させていただきました。私はそれ以上の説明は今日はできませんので、そういう中でぜひ会期の閉会中

の継続審査をお願いしたいということしか、今の段階では言えません。

石原委員。

○委員（石原広務君） 3度にわたって監査委員から説明を促す質問を懇談会の中で私もさせていただきました。今委員長おっしゃるようにまだ監査委員からなんの考えもないのは事実なんです。でも今日出席されています。特別委員会の本会議ですが、昨日の今日ですから、それは考えられないかもしれませんが、3回にわたる懇談会かなりの時間を要しています。もしあれだったらこの場で大湯監査委員説明を求めますが、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 熊野委員。

○委員（熊野主税君） 石原委員の気持ちもわからないわけではないんですけど、議員懇談会という議長の預かっているところで預かりの話が出てきましたけど、その懇談会で途中になっている話ですから、私はそこできちんとけじめ付けてから、またここの場所の位置にあるものかと私は理解します。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そういうことも昨日懇談会で私質問させていただいてるんです。懇談会の場でやりましょう。明日本会議です。そこも含めて考えたいと監査委員自らおっしゃってたんです。副議長が今、発言されてますけど、そういう場を設けてもいいんじゃないですか。監査委員の意思もまだ確認されてません。もしかしたら真剣に考えて今この場で何らかの考え、説明する意思があるかどうかぜひ確認したいと思います。であれば説明する意思があるんだったら説明していただきたいですし、いかがですか大湯監査委員。

○委員長（真柄克紀君） 大湯監査委員。

○監査委員（大湯圓郷君） 3度にわたり私の未熟な細川議員あるいは石原議員の質問に際しまして、納得のいく答弁ができなかったということは事実でございます。そういうことにおきまして今回もこのような混乱を起こし、特別会計の審査もできないような話となりました。未熟だったということは、本当に監査委員になるべきでないということに等しいと思いますけれども、この3年ほどいろいろと監査の仕事やらせていただいたんですけれども、こういうような状態を作りだした責任はまったく私の不徳の致すところでございます。

（不規則発言あり）

○監査委員（大湯圓郷君） それでこういう混乱を招いた原因は私でございます。ここで私、議選の監査役を辞職させていただきと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 出处進退はご自身で判断するべきと私も基本的に思ってます。でも説明すると、説明したいと、考えさせてくださいというのが残っているんです。今進退の発言をされてしまいました。そこは私から何の意見もありませんが、説明はきちんとこの場でできないのであればこの場でできない。後日改めてするのであればする。そこだけの意思を確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 大湯監査委員、責任もった発言してください。昨日の懇談会でも、いろいろ言われているんです。今日、だから開くために私も苦慮しましたけど、あなたから発

言がないからもう一回そういう懇談会の場できちんと説明して、セットして望むためも含めて今の継続中の審査をお願いしてるわけです。だからあなたが辞める、辞めないのことは、けして問題の解決にならないと昨日も皆さんから言われてるわけです。まず今までに至った経緯をきちんと説明できるという、今日できなければできなくて構いません。その場だけは私は委員長としてもきちんと場を作るべきだと思ってますし、説明をいただかなかつたら前に進めないと思ってます。これに関しては石原委員の言うのももっともだと私も思います。ただここで今日準備もできてない中で、それはできないと思いますので、その辺についてはそうなった場合には議員の方々のご理解はいただかなければならないなと思います。まず大湯委員そういうことです。

○監査委員（大湯圓郷君） もう1日あるいは今日の昼からでも3時くらいまででも、私のできる範囲の答えを出させていただいたのち、懇談会を開いていただいて、その結果で私ごとに進みたいと思いますけども、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 私が言うべきものでないから。まずこれは議長預かりなってますからきちんと自分の考え方をまとめた中で、議長含めて扱い等をきちんと自分の考え方をそういう形の中でルールに基づいて説明して行ってください。それで出てきたものを委員会としてどう扱うかということは、またこれ別の次元の問題だと私は思います。今日の段階では、先ほどの今までの経緯の理由を説明した中で、皆様に今いう継続審査の扱いについて再度、同意をいただきたいという前提で、委員長として発言をさせていただきます。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 経過についていろいろ発言ございました。私のほうからまず1点、先ほど熊野委員が申し上げましたけども、議員懇談会と今日の決算委員会、まるっきり仕切るといふか、委員長、議長がそういった会議体が違うという点について、その辺についてはしっかり分別はしていただきたいと思います。今日の決算委員会についてのことでございますが、先ほど委員長が申されましたように、9月18日の議会運営委員会において、この決算委員会の流れについてどのようにするか、そういう審議をしたという経過について、それについては再三話をしたわけでございますけども、私も議運のメンバーとして一般会計の取り扱いについては慎重を期するという点について定例会に臨み、定例会の中で決算委員会を立ち上げる段階においては、その中において今、壇上にいる真柄委員長が満場一致で決算委員長に推挙され、そしてまたその席で、この決算委員会については、委員長の言葉を借りれば、一般会計を含めた一般会計からの繰出金を持って編成している特別会計は、それはひとつの一連の流れという中で、一般会計も網羅した中で審議をしたい。そういった意向は私たちに示されました。私ももっともだと思ふんです。それが25日の定例会の流れでは審議未了による廃案という形になってしまったという経過があるんです。しかしそれでは、やはり本髄から行かないとという点から見て、何とかして一般会計も含めた決算特別委員会をするという運びで、先ほど委員長から説明ありましたように、1回、2回、3回という意味で議員懇談会を開き、その中で流れを開き、そしてまた一時廃案になったのをなんとか理事者に再提案できないか、そういう点も模索しながら協議し、そして決算委員会に臨みたいという意向で今日まで来た訳でございます。

残念ながら種々の理由によって今まで審議してきた内容でございますけども、今日、即決算委員会に、そして審議の内容に入ることがなかなか叶わないと、そういう点で今回委員長が冒頭申し上げましたように、今回について継続で決算審査に臨みたいと。というのは先ほど委員長が言いましたように、いろいろな問題点を解決し、そして正常な状態で決算審査に臨んでいくということから、今日それから今後この定例会までの間に決算委員会をし、審査を終結することは事実上、時間の上で大変厳しいという点で今回は3月までの定例会までに延期したいという意向で委員長が申されました。私は委員長の考えに賛成する者の一人でございます。そういった中でやはり住民の負託を受けて、会計、予算を執行された決算の内容について、じっくりチェックをし審議するのが議員の務め、私はそう思っています。そういった中で正常な形で決算委員会が開かれ、皆さんとともに決算審査特別委員会を審議していくという点から、今回の委員長の判断は妥当だと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

大野委員。

○委員（大野一男君） 私は今、真柄決算委員長の会期の延長手続きの諮りについて賛成をしたいと思います。平成29年度の決算審査においては、先に議会運営委員会で特別会計は付託しましょう。そういう扱いになりましたが、一般会計の扱いについては全員での協議が必要であるとの合意を前回定例会の開会前の全員協議会で確認をされているところであります。また真柄決算委員長は、決算委員長就任の際に、今、平澤委員が申されましたが一般会計、特別会計を合わせて審議をするということを強く意思表示をされております。そういう今までの流れを思いますと、私は会期延長で今後しっかりと特別会計、一般会計合わせて決算委員会が開かれるというような手続きにおいて、今日の計らいは妥当であると思いますので賛成いたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今2人から延期ということで当然延期するしかないというふうには私も思いますけども、ただ延期するだけじゃなくて、延期するためにはいつ頃までに方向性を出すとか、そういう話もしないで、ただ延期、延期と言っても、じゃどこまで、エンドレスなのかと、やっぱり延期するにあたって問題があるんだから、その問題をどう解決するか、その解決するためにはどのくらい必要なのかということも、やはり提案していかなかったらないと思います。ただ私たちだって議運だって延期してくださいと。じゃいつまで延期するんですかという話にもなってきますので、きちんとやっぱり賛成するなら賛成するでいいんです。それをもってどうしたいかということくらいは、やっぱり賛成者からはそういう話が出ないと、これは前に進みません。その辺の確認だけ委員長きちんとしてください。

○委員長（真柄克紀君） 先ほども若干触れてはおりますけども、この先ほど監査委員等のいろいろなこれからの作業等もあると思いますが、延期の期間につきましては平成31年第1回議会定例会までとすることになる。その前にきちんと審査を行いたいという形で作業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんです。確かに懇談会と特別委員会は別かもしれませんが。でも今回の議会懇談会は決算委員会をどう進めるか、一般会計をどう扱うか。そこをきちんと懇談会の場で議長座長のもとやってきたわけです。そこを分離というふうに分けて考えるのであれば、じゃ議運の決定はどうかと思いますので、そこもきちんと認識を改めた上で、再度諮っていただきたいと思います。継続は継続なのでしょう。数が数ですから。その認識もきちんと委員長として諮った上で監査委員の説明も残ってますので、いち早く決算委員会が開かれる。先ほどちらっと触れましたが、北檜山区限定でちょっと事実と違ったチラシが配られてるこの現状、私はいち早く開いていただくために、この町政の明日を考えるせたな町民会議、代表世話人、柳田真さん、阿部清さん、ぜひこの決算審査特別委員会に参考人招致をしていただいて、確認をしていただきたいと委員長に申し入れをさせていただきます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私先ほどから申しましていますけども、会議体の座長を務める今回決算委員会、それから議会運営委員会には議会運営委員長、そしてまた議員懇談会は議員懇談会の座長を務めている方がいてその運びになってということで、しっかりとそれぞれの会議体についての見極めはしなければならないと思うんです。ただ議会構成の中では、それぞれの会議体がそれぞれの状態によってリンクしてきてる。先ほど申し上げましたけども、議員懇談会の内容を経て、そしてその次の段階で何とか決算委員会に一般会計も組み入れる形でもっていくために、まず議員懇談会をして問題点を整理していこうという点できたのは、先ほど申し上げたとおりなんです。それを踏まえて次に今度また議会運営委員会なり、また決算委員会なり運びにそういった流れにしていこうという順序を踏んで今日にいたる。その段階でなかなかうまく進まなかったから今日に至ったと思います。

それから、ただいま石原委員発言されましたその町内にまかれたチラシのことでございますけども私の考えでございます。チラシは各それぞれの考えの下で配られたものであって、それが議会でいちいち取り上げる、その点については私は今そういうことには触れなくてもいいんじゃないかと思います。そういうことも含めて委員長いろいろなことの希望もありましたけども、それについては私は考えなくてもいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 平澤委員、私の名前まで書かれているんです。名前出ているんです。どうするんですか。名指しでチラシを配られてるんです。それなのにそういうものは何もやらなくてもいいとか、そういうあなたの名前書かれてあったらどうしますか。あなたが開かないですよという名前もし書かれていたとしたら、あなたはどのような行動をとりますか。最低限度あのチラシの真意並びに間違ったことも書かれてる内容踏まえて、議会できちんと説明する責任あるんじゃないですか。それもやらなくてもいいということですか。自分は名前ないから関係ないですと。そういう考えでいいんですか。やはり議会は議会として名前が出た以上は、き

ちんとやらないとまずいんじゃないですか。ただ議運とかと書かれているんならまだいいですよ。固有名詞まで書かれているんです。そういう状況の中で議会として説明しなくてもいいとか、そういう話になるんですか。どうなんですか。もう一度、平澤委員に聞きたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員、議事進行上も発言には慎重な上に慎重に私はやっぱり進めていただきたい。もし今の言葉があればそれなりにきちんと。私は先ほどから言っているようにこれに関しては、今日の段階では、先ほど石原委員もいろいろ言いたいことあったけど、とりあえずこういう形でと進めてるわけですから、それは平澤委員やっぱり真剣に慎重な発言をいただきたい。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。今いろいろ細川委員から指摘受けまして、今回の決算審査特別委員会の中の流れについての意見の前段申し上げた件については、私そのとおりでと思うんですけども、チラシに関する件については発言を撤回し、取消しといたします。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどこの場でできないのかということと委員長に遮られたんですけど、私がこのチラシのことを取り上げたのは、北檜山区で事実と違った形で、しかも先ほど町長に振ったのは、議会が何やっているんだということと同時に、町長後援会また何やったのよっていう、確たる証拠がない中での発言があったんです。平澤委員がおっしゃるようなこと以上に、事実と違った話がきちんとなってるんで、まず町長にこのチラシをご存じですかということ伺いたかったんです。その上で、どうあれ先ほど参考人招致としてお願いした方は後援会の幹部なんです。そういうことが問題視されてる部分もあるので、きちんとした形で、今決算委員会ができてないということが、さも議会だけのせいだと取られてるんです。決算委員長責任も多分ご自身何らかの問い合わせもあると思います。そういうことも含めて事実確認をしたい旨で私は先ほどチラシを取り上げました。参考人招致、先ほど申し入れましたが、ぜひ前向きな検討をいただいて、いち早い決算委員会の開催を求めておきます。

○委員長（真柄克紀君） それでは再度お諮りいたします。

決算審査特別委員会の申請期限の延長を要求することとし、延期の期限は先ほど申しましたように平成31年第1回定例会までとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本日予定された議事は終了いたしました。本日の特別委員会はこれで休会とし、次回開催日は決定しだいお知らせいたします。

以上で本日の特別委員会を散会いたします。

どうも大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時49分

委員会条例第29条の規定により署名する。

平成31年1月9日

委員長 真柄克紀

署名委員 神田和浩

署名委員 本多 浩

## 平成30年せたな町議会決算審査特別委員会 第3号

平成31年1月29日（火曜日）

### ○議事日程（第3号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 副委員長の互選について
- 3 決算審査に係る事務局報告について
- 4 認定第 2号 平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 3号 平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 4号 平成29年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 5号 平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 6号 平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第 7号 平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第 8号 平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第 9号 平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 12 認定第10号 平成29年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 13 認定第11号 平成29年度せたな町病院事業会計決算について

### ○出席委員（9名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 榊 田 道廣 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 石原 広務 君	委員 大湯 圓郷 君
委員 平澤 等 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高 橋 貞 光 君
代表 監 査 委 員	残 間	正 君
監 査 委 員	本 多	浩 君

#### (1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君

まちづくり推進課長	小 板 橋	司 君
財 政 課 長	西 村 晋	悟 君
税 務 課 長	樋 口	靖 君
町 民 児 童 課 長	吉 崎 照	人 君
保 健 福 祉 課 長	福 士 裕	繼 君
建 設 水 道 課 長	丹 羽	優 君
会 計 管 理 者	三 浦 孝	史 君
国 保 病 院 事 務 局 長	横 川	忍 君
まちづくり推進課長補佐	神 田	昌 君
税 務 課 長 補 佐	濱 登 幸	恵 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	坂 谷 洋	二 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	濱 口 喜	秋 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内	京 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	平 田 大	輔 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	中 川	讓 君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上 佳	隆 君
建 設 水 道 課 主 幹	鈴 木 涼	平 君
商 工 労 働 観 光 係 長	撫 養 和	伯 君
課 税 係 長	尾 野 真	也 君
徴 収 係 長	伊 瀬	亮 君
国 保 医 療 係 長	中 山 康	春 君
保 健 推 進 係 長	垣 本 利	子 君
地 域 支 援 係 長	金 澤 早	苗 君
居 宅 介 護 支 援 係 長	今 川 勇	吾 君
水 道 係 長	大 野 秀	幸 君
庶 務 係 長	近 藤 智	博 君
医 事 係 長	三 浦 三 津	技 君

《大成総合支所》

支 所 長	佐 野 英 也	君
大 成 診 療 所 事 務 長	古 守 幸 治	君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	関 功 悦	君
次 長	増 田 和 彦	君
瀬 棚 診 療 所 事 務 長	古 畑 英 規	君
主 幹	栗 谷 一 樹	君
福 祉 係 長	原 田 宰	君

(2) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 次 長 上 野 朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 次 長 上 野 朋 広 君

事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

再開 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しており定足数に達していますので、決算審査特別委員会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。

平成30年9月25日、本委員会の会議録署名委員として本多浩委員を指名しましたが、本多委員が本委員会の構成員から外れました。よって委員長において新たに会議録署名委員として石原広務委員を指名いたします。

整理番号第2、副委員長長の互選の件を議題といたします。

本多副委員長が本委員会の構成員から外れたことにより、副委員長が空席となっております。

互選の方法についてお諮りします。互選の方法は第11回議会運営委員会で確認のとおり投票により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

互選の方法は単記無記名による投票で行うことに決定いたしました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（真柄克紀君） ただいまの出席委員は9名です。

次に立会人を指名します。

委員長において立会人に梶田委員、大湯委員を立会人に指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○委員長（真柄克紀君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱をこれより点検いたします。

（投票箱点検）

○委員（石原広務君） 議事進行。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 申し訳ないですが、こういうことって今までだと事前に何らかの動きがあって、推薦なりなんなりというのが今まではあったんです。今回は監査委員が交代ということで、委員長から冒頭説明ありましたけど、該当する基準とかいろいろあって、正直言うと、どなたを私は記入していいか、今確認が必要だと認識してるんですが、その作業も必要ない中で、今、投票ということで進むんでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 局長これ先例基準ありますよね。これ投票の結果、先例基準にもし合

致しなかったらこれどうするのか。委員長その辺どう考えていますか。投票はしたものの先例基準で合わないとなると、再度やるという話になります。ですからその前にきちっと皆さんで協議して、そういう先例に、基準に合わないことはやらないようにして、そして進めるべきじゃないですか。これまた問題起きますよ。委員長自ら先例基準を議運にかけて、見直しかけますよということで話している最中です。私も委員長に対して先例基準があるので、その話は今の局長と、どういう形にするか議論してる最中です。そういう最中の中で今委員長がそういうことやっちゃったら、先例基準も何も、もう関係なくなっただけで、このあとどうするんですか。そういうのも守らないで、無視してやるという考え方で委員長はいるんですか。そこだけきちんと答弁してください。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時31分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き副委員長の互選を行います。

委員会室の出入口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（真柄克紀君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。

続いて投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○委員長（真柄克紀君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載ください。

記載が終わりましたら、ただ今から投票を行います。

1番席の方から順次投票願います。

（投票）

○委員長（真柄克紀君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票いたします。

梶田委員、大湯委員、立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○委員長（真柄克紀君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち有効投票 9 票。

有効投票のうち梶田道廣委員 9 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって梶田道廣委員が副委員長に当選されました。

会場の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(真柄克紀君) ただ今副委員長に当選されました梶田委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

梶田副委員長。

○副委員長(梶田道廣君) ただ今、皆様のご推挙により副委員長に就任をさせていただきました。もとより未熟であり、大変届かぬものではございますけれども、委員長を補佐し務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 整理番号第 3、決算審査にかかわる事務局報告について、事務局長より報告いたさせます。

丹羽事務局長。

○議会事務局長(丹羽小百合君) 決算審査に係わって事務局より報告いたします。

平成 29 年度一般会計歳入歳出決算につきましては、昨年、第 14 回議会運営委員会において不適切とした専決処分の数値を減額修正した決算書の提案を町側へ申し入れしております。その後、第 4 回定例会での熊野副議長の議事進行発言に対し、町長より再提案はしないとの答弁がありました。定例会閉会后、事務局として町側へ一般会計決算議案の再提案について確認させていただいております。平成 29 年度一般会計歳入歳出決算議案につきましては、数字を減額修正したもの、あるいは第 3 回定例会に提案した修正前の決算書、いずれにおいても再提案する考えはないということで確認をとっております。

以上で報告を終わります。

○委員長(真柄克紀君) ただ今事務局より一般会計決算議案の再提案について、定例会以降の町側の考えについての確認報告がございました。ここで委員長から再度町側に確認させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

石原委員。

○委員(石原広務君) 今この場で町側に確認する場じゃないんじゃないですか。今日決算審査特別委員会が招集されて、正直言うと副委員長の互選から何から、何も無いまま、はっきりいって今日の 10 時の招集に合わせて来ました。今事務局長からも経過も説明がありました。委員長の立場で決算委員会が招集されて、今副委員長まで互選されました。その場で事務局長の報告を基に、この場で町側に確認するということは、今まで委員長として決算審査特別委員会委員長として 9 月から本日まで何らかの確認なり、折衝なりをしていなかったんでしょうか。というのは、委員長のその考えで、私は特別会計だけは審査しましょうと申し入れしていたんですけど、叶わない中で延長願いが通ってしまって、本日に至ったんですが、一般会計修正したものも出さない、減額修正するべきとした議会の議決にも従っていただけないという状況の

中で、この本会議で町側にこの場で確認するというのは、今まで何もされてなかったんですか委員長、そこだけ確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 先ほども言いましたように、事務局を通して町の意向等については、そのあとも確認何度かしております。その結果としてこういうことですが、本会議の席できちっと私は委員長として、再度町のほうにその点については、回答をいただきたいということでございますので、それで私は今日質問させていただくという作業を進めたいということでございます。現実問題として決算の減額した案件については出さないということですが、一般会計について、今の時点で町がどう考えるか再度私は確認したいということでございますので、それは私は委員長として進めるべき作業だと思っております。

石原委員。

○委員（石原広務君） 決算審査特別委員会の委員長として、もう9月から今日1月、もう3カ月以上経って、委員長が事務局を通じて確認させて、事務局長から今報告があって、この決算審査特別委員会の場で、町側に確認することなんではないですか。事前にやるべきなんじゃないですか。委員長の考えで特別委員会に入らない理由が、審査に入らない理由が、一般会計ができないと特別会計の審査できないという考えの下で本日まできました。いろいろ手続きがあるわけじゃないですか。議会の流れで、自治法上もそうかもしれませんが、審議未了で廃案という形になってるわけです。であれば再提案とか、臨時議会とかいろいろな手続きがあるわけです。その事前の協議を本日この場までしてなかったんですか、委員長として、そこだけ確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） それは先ほど来言っているように、町から再提案するという意思があれば、そのあとで議運等含めた中で上程のための作業が必要。まず私は再度、委員会として一般会計もし減額で応じれないとしたら、一般会計全体として提出するという意思が町側にあるかどうかということはこの本会議の場で皆さんの見ている場できちっと町に問いたいということで今聞いておりますので、それについて私は問題ないと思っております。それだけです。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今日の本会議まで別な機会を設けて、きちんと町側との折衝は委員長としてはしてなかったと理解してよろしいんですね。

○委員長（真柄克紀君） 正式な会議としてはやっておりません。

石原委員。

○委員（石原広務君） それを職務怠慢というんじゃないですか。審議ができない。議会は何やってるんだっていう話もいろいろあるようですけど、議会は早くしましよ。私は特別委員会の特別会計の審査は早期にやるべきだと言ってましたよ。それもなく今日までぶん投げてといたら語弊あるかもしれませんが、それでこの場で町側に答えをというのは、私は理解できません。また別な機会で、早期に折衝するべきだ。改めて折衝するべきだと。委員長の報告、事務局長の報告で今わかりましたよ町側の考えが。今この場でこの報告を受けて、委員席から質問があるんだったらまだ少しかは理解できます。委員長自ら町側に質問するというのは全く理解できません。改めて折衝の機会設けるべきだと思いますけど、委

員長の考えを改めて伺います。

○委員長（真柄克紀君） 私はこの決算委員会場で再度、町側に問いかけることに関して何ら問題はないと思ってます。それでその結論がどういう形が出るかわかりません。それで一步また違う形で進むということであれば、それはそれで構わないだろうと思ってますし、だからまず委員長として、それを今日の場で皆さんの委員の方々から最終的な形の中で、私は理解が得れるものと思って質問するつもりでおりますけれども。

石原委員。

○委員（石原広務君） 12月の時点で副議長が議事進行かけて、町側に伺っているわけです。その時は減額修正で出してくださいということでした。そのつもりはありませんという町長の答弁でした。そういう経過があつて、今日、決算審査特別委員会の本会議です。なぜそこまで委員長として動かなかつたんですか。それがなんも問題ないということで委員長おっしゃいますけど、全く理解できません。改めて早期に折衝の場を設けて、その結果を早期に報告いただきたいと思えますけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） ほかの方。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 今石原委員も言つたとおおり、まずもう9月の定例会からこれだけ経っているんです。委員長の持論は一般会計決算が出ないと特別会計もやりませんというのが、委員長の持論です。しからば町側からは出す気はありませんとはっきり言われているんです。そうした時には、なぜ町と協議しないんですか。先ほど言つていたように。町はそう言っているんですから、今日開くまでの間に何回か協議すべきじゃないですか。その協議をもつてここで再確認するというならわかるけれども、それもやらないで、私も心配して16日、決算委員長と私と議長それから局長とで協議しました。もう相当月数が経っているからどうするんですかと。町が出さないとつた以上は、特会だけでもやらなかったらおかしくなるんじゃないですかと。まして議運で特会はやるべしということで特別委員会を設置しているんです。設置されて、その委員長が真柄委員長なんです。しからば町がそういう話を出してきた時に、なぜ町と早く協議しないんですか。今までずっと投げておいて、私も議運で、それこそ一般会計については減額修正して出してくださいと。これ議員全員の総意です。決算の委員長もメンバーです。その中でそういう話に決まつたんです。出すか出さないかは町の考え方です。でないとならば決算審査もできないんですから、または議運だつて提案されないものを議運でどうするこうするのでもできません。ということになればどうなんですか。今委員長言うように、ここで問いかけて、じゃあ仮に提案しませんということになった時に、この後ろあと1カ月弱です。その中で決算審査なんてできますか。まして議会側は出してくださいと言っているんですから、それが減額修正して出してくださいというのは、議会側の要求ですけども、それは町側が減額修正しないで出すかもしらん。これはどういう形でやっても出させるべきであつて、出てこない以上は議会ですらどうすることもできないし、議運もしかり、今つた決算委員長だつて、とりあえず特別委員会の特会についての決算委員長です。一般会計については、まだ審査をどうするかつて、まだ決まつてないんです。そしてそういう中で今日招集かけておいて、これには特会しか載っ

てませんよね。だけでも事務局長から一般会計まで持ってきてくださいということは言っていましたよね。議員の皆さんに。特会だけの話ですか。そこだけ確認しておくのが一つと。要するにいずれにしても、一般会計が上程されなければ特別会計もやりませんということなんですから、その辺委員長として、今日でなくてももう事前に、それこそ町と協議して、先ほど局長が言ったように町と話し合いをしたら出しませんという局長の話もありました。じゃその時に、なぜまた再度委員長の立場で確認しないんですか。それが出てこなかったら前に進まないでしょ委員長。進まないんであれば進む方向を考えるのが委員長でないですか。私たちどうするんですか。越権行為になるから変なことは言えないし、委員長がきちっと協議して、そして特別会計なり一般会計なり、それこそ審議する場を作るのが委員長の立場でしょう。そういう立場の人がまったく今までなんらやってないで、そしてたまたま局長の発言で、要するに町はこういう考えですということが今わかりました。私たちに知らせが今日聞きましたと。委員長はその話は多分聞いてると思うし、町側の考え方というのは、だからその聞いた時点で、なんで町側と協議しないんですか。私たち議会は町から一般会計でも提案されない限りは、議会は何もできないんです。提案するのは町長なんですから私たちが提案できるわけじゃないんですから。だからどうしても提案しないというのであれば、それはそれでいいけれども、それは町長が提案したくないんだから、私たちがいくら提案すれと言っても提案しないんだから、それは町側の責任は私は残ると思うし、今回の場合は委員長としてこれだけの日数を空けてきたんだから、そういう開けて空けてきた日数の中で私たちはある程度は協議してるものだと、委員長の言うように一般会計が出てこない限りは特会もできないということです。ずっと来てますから、1月16日、私と協議したときにも一般会計が出ない限りは特会はできないとはっきり言っているんですから、じゃ委員長として一般会計出ないから特会もやらない。それで終わっちゃうんですかずっと。そうはならないでしょ。町だって、それこそ一般会計、特別会計これは提案する私は義務もあると思うし、その辺は町長どう考えてるかわかんないけども、そういう中で今日この委員会を開いて、それこそこれ題目これずっと並べているけれども、これだつて入ったらおかしい話なんです。局長そう思いませんか。この審査に入れるんですか。委員長は一般会計提案されない限りは特別会計はやらないと言っているんです。それなのに、それこそ事務局長はこういうのを作って出すということは、私はいかがなものかと思うし、それは委員長ときちんと協議して出すなら出すだけの大義名分付けてきちんとこの特会については、議題に入るか、入らないかわかんないけども、これきちっとやるべきじゃないですか。どうですか委員長。

事務局長。

○議会事務局長（丹羽小百合君）　まず資料のほうをあとから申したのは、第3回定例会に送付されている決算関係の資料をすべてお持ちくださいと、持ってきてくださいという連絡はしております。それにつきましては決算書には一般会計も特別会計も一緒になっておりますので、すべてということでのお願いをしております。議事日程表につきましては、16日に協議した際も流れの確認をさせていただいておりますが、委員長として一般会計については繰出金等々があって、特別会計の審査については、やはり一般会計が提案されない限り厳しいものがあるというのは、委員長が当初から言っていたお考えでございます。ただ今回決算審査を開く際に

一応委員長としての考えとして、お諮りをする形になるというふうに思いましたので、町側の意向を今も変わりがないのかを確認とった上で、無いということであれば委員長とした再度協議して特会に入るための一般会計の調整をしたいということで、委員の皆様にお諮りをするであろうと、その時点で賛成をいただければ結構ですけれども、否決されて特会だけ審議しようという場面も想定されましたので、それであれば日程に最初から組んでおきまして、それが了承された場合は日程を残しての延会という手続を取る流れになろうかと考えておりました。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 局長ちょっと整合性ないんじゃないですか。委員長は一般会計でなかったら特会絶対やらないと言ったんです。それを皆さんに聞くとか聞かないんじゃないです。これは特別会計の、それこそ委員長は真柄委員長なんです。真柄委員長が特会についてはやります。会議開きますと言えば開くんです。それを開いてくださいということは、私たちも言っていたし、先ほど石原委員も言っていたように、もう先にそういう話はしているんです。それなのに一般会計出ないから開きませんよといったのは、1月16日にもそういう話で、開かないということ言っているんだよ。それであれば何故その時に町がもう出しませんという話聞いているんですから委員長、これは聞いているのであれば町がこう言っているから、委員長としては特会だけはやりたいと思うということ言えば済む話を、それも言わない。あくまでも一般会計出ないとやらないんだと、ずっと言って来ているんです。それも3カ月以上そういう話でずっと来ているんです。それでももう後ろ無くなってきちゃって、もう新年度の予算に3月になったら入るんです。これは予算のやる前にこの決算審査やらないと、大変じゃないですか。そのためにも委員長として、きちんと町と協議して、それこそ一般会計も特会も同時にできるような、そういうことをやっぱり町と協議してやるべきであったし、それがずっとやってこないと先ほど石原委員の質問に対して、やってきませんでしたというのであれば、あなたの持論と、これから一般会計をどう取り扱うという話になってくると、今町長に聞いたところでやりません。例えば出しませんと言ったって、それこそそのまま町と協議もしないでずっとそのままあれですか、3月定例会までこのままでいくんですか。そうはならないでしょ。きちんと町と協議して、できるだけ早く一般会計も提案してもらうようにきちんと指導したり、話し合いするのが委員長でないですか。ですから今後、今聞く、聞かないは別にしても、これから大変短い期間かもしれないけども、早い段階で町と協議してそれから特別委員会できちんと報告をもって協議するという形にしてもらえれば大変ありがたいと思いますけど、どうですか委員長。

○委員長（真柄克紀君） くしくも細川委員のおっしゃるとおりだと思います。私はその作業として、まず今日の段階で再度、町側に一般会計の扱いについてどう考えてるか、この場でお聞きしたいということでございます。

○委員（細川伸男君） それだけじゃなくて、今日聞いてどうするんです。もし出さないといったら、それで終わりなんですか。そうはならないでしょ。

○委員長（真柄克紀君） その時は次の段階の作業をしなければならぬと思っております。

○委員（細川伸男君） ですからそれも合わせて町と協議するというふうに委員長は考えてま

すかと、それを問いかけているのでから、そこまで話してください。

○委員長（真柄克紀君） それについては今、私は町にお聞きしますから、どっちにしてもその段階でそれで終わりという形には、何らかの作業はきちんとそのあともしなければならぬ。私は細川委員のおっしゃることと同じ考えだと思ってます。それについては。

○委員（細川伸男君） ですからきちんと町の考えを聞いたら町と協議しますって。

○委員長（真柄克紀君） それはします。それは当然その時には。

○委員（細川伸男君） だからそれを言うてくれれば簡単な話なんで。

○委員長（真柄克紀君） その作業は当然理解してくれるものと私は思ってたので、当然しなかったらすぐ前に進まないということは私も理解しています。

○委員（細川伸男君） ですから私の言うように町の考え聞いたら、ちょっと議会と反することであれば、きちんと早い段階で町と協議して、それこそ委員長としての大義名分は果たしてもらいたいとこのように思ってます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長が指示して、事務局長を通じて町側に伺いを立てて、何らその姿勢が変わってない。ましてや修正しないままの一般会計の決算も出さないという確認が取れた上で、なぜこの場で確認をする必要があるんですかってことを言っているんです。その確認は事務局長から委員長にはいち早く報告あったわけです。その場で確認するべきでないですか。なぜこの本会議でその確認をする作業をしようとしてるんですかということ。招集しているんですよ。昨日防災無線にも流れてます。審査されるとものだと思っている方も結構いらっしゃいます。この場じゃないじゃないですか。

○委員長（真柄克紀君） おかしいな。

○委員（石原広務君） おかしいの委員長です。つぶやくのも、机叩くのも全部モニターに流れてますからね。そこ注意されたほうがいいですよ。

○委員長（真柄克紀君） 私は委員会で今日の段階で町側のそういう考えを再度確認したほうが合理性があると思ってるからやっています。

○委員（石原広務君） 合理性がないから言っているんです。

○委員長（真柄克紀君） 私はあると思ってる今その作業を進めているんですから。

はい、ほかの方。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 聞いてて進めをどうするかってことの話なんですけど、今細川委員が言われたとおり、結局その話を聞いて先どうするかってこときちんと示さなきゃだめなんだろうということを言っているんで、そのように進めてください。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私は一連のことを聞いてまして、先ほど事務局長が今までの経過に基

づいて、そして委員長が今日特会をするという意味のこういう議事次第、内容になって出ると認識しておりました。だからいろんな今までの経過について、また先ほど細川委員言いました1月何日のその時の経過、私は知りませんが、それを諸般の状況を踏まえた中で今回に臨んでいると。そしてその内容について局長から説明あった。そして今日はこの2号から11号までの部分について審議するという認識であります。その中で委員長の判断によって進めさせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） まず重ねて申し上げますが、私はこの場で町から一般会計についての現段階での考え方について再度お伺いしたいと思います。皆様もそれは知りたいと思ってると思います。

○委員（石原広務君） 聞いたでしょ事務局長の報告で。

○委員長（真柄克紀君） 事務局長の報告はありましたけれども、今理事者おりますので、私は理事者の現段階での考えについて再度確認をしたいと、委員長として思ってこの作業を進めますので、それについて皆さんご理解いただけますか。よろしいですか。

（「はい」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私はこの場で理事者に確認するのは理解できません。

○委員長（真柄克紀君） わかりました。

再度、町側に確認をさせていただきます。平成29年度一般会計歳入歳出決算議案について、再提案の考えがないということになりますか。

町長。

○町長（高橋貞光君） こうした流れになるというふうには想定しておりませんでした。突然のことで驚いております。改めて申し上げますが、本会議に付託になっていない平成29年度一般会計につきましては、昨年9月に開かれました第3回議会定例会に一般会計と特別会計すべての会計の決算について提案をさせていただきました。しかし残念ながら一般会計につきましては審議されずに廃案となってしまいました。この決算は確定したというふうに理解しております。12月に開かれました第4回の議会定例会において熊野副議長から議事進行の発言の中で、平成29年度の一般会計決算について。

○委員（細川伸男君） 委員長、議事進行、余分なこといません。

○委員（石原広務君） だから言ったんだ。

○委員（細川伸男君） きちんと出すか、出さないかだけで結構でございます。余分なことは話しなくても結構です。止めてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長、進めて、簡潔に進めてください。

○委員（細川伸男君） 委員長、議事進行。

簡潔に言ったってもう出さないって言っているんですから、出すか、出さないか聞けばいいんですよ。なぜ余分なことまで話したり聞く必要があるんですか。私たちは議論する場に出すか、出さないかだけで結構です。まだ中身についてこれか出されればこれから議論するんであって、出さなければ議論できないんですから。ですから出すか、出さないかで結構です。あと

は一切話しなくてもいいです。

○委員（石原広務君） 委員長、議事進行。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 結局は町長から長々とそのいろいろな答弁がされて、質疑を受けるような場面になることが想定されたので、別な機会をきちんと設けてください。今日の決算審査特別委員会はそのような場ではないと私は思います。細川議運委員長がおっしゃるとおり、出すか、出さないかの確認をしたら委員長止めてください。でなければ別な議論の場になってしまいます。そういうことが想定されるから事前に委員長として町側と協議してくださいという意味で強く申し入れしているんです。

○委員長（真柄克紀君） 町長、簡潔に出すか、出さないかの結論。

○委員（細川伸男君） ダメだって。議事進行。そんなことありえる話でないですか…

○委員長（真柄克紀君） 私、最終的に出さないというかきちんとした形に…

○委員（細川伸男君） だから出さないと言ったらそれでいいんじゃないですか。なんで中身まであれする。そしたらずっと協議するんですか。

○委員長（真柄克紀君） 中身の話とか何もしてないでしょ。

○委員（細川伸男君） いやいや町長がしているから、中身に入らざるを得なくなるんじゃないですか。そんな議事進行ってありますか、委員長。止めなさい。そんなことやったら委員長の立場大変ですよ。そんなあり得ないことをやるべきじゃないです。局長きちんと指導してやってください。ダメだってこんなやり方してたら。

○委員長（真柄克紀君） 改めて確認します。町長出す考えがあるのかどうかについてだけ、答弁ください。

○町長（高橋貞光君） 前回もお話をしたとおり、減額修正の有無にかかわらず出す考えはございません。考えは変わっておりません。これは事務局長の報告のとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

先ほど町長からの答弁がございました。この答弁について委員長預かりとさせていただき、今後この件について町と協議させていただきたいと思っております。

それで本日の会議は、その協議ができるまで休会としたいと思っておりますが、それにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 協議のする日程等いろいろあるんでしょうけど、早期に協議をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） そのとおりだと思います。

それでは異議なしと認めます。

よって、本日の特別委員会はこれで休会とし、次回開催日は決定しだいお知らせいたします。

以上で本日の特別委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 21 分

委員会条例第29条の規定により署名する。

平成31年2月12日

委員長 真柄克紀

署名委員 神田和浩

署名委員 石原広務

平成30年せたな町議会決算審査特別委員会 第4号

平成31年2月26日（火曜日）

○議事日程（第4号）

1 各会計決算審議について

○出席委員（9名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 榊 田 道廣 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 石原 広務 君	委員 大湯 圓郷 君
委員 平澤 等 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君
代表監査委員 残間 正 君
監査委員 本多 浩 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 佐々木 正則 君
総務課長 原 進 君
まちづくり推進課長 小坂橋 司 君
財政課長 西村 晋悟 君
税務課長 樋口 靖 君
町民児童課長 吉崎 照人 君
建設水道課長 丹羽 優 君
会計管理者 三浦 孝史 君
国保病院事務局長 横川 忍 君

《大成総合支所》

支所長 佐野 英也 君
-------------

《瀬棚総合支所》

支所長 関 功悦 君
------------

(2) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 小百合 君  
事務局 次 長 上 野 朋 広 君

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹 羽 小百合 君  
事務局 次 長 上 野 朋 広 君  
事務局 総 務 係 原 田 翔 太 君

再開 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しており定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、各会計決算審査について、2月12日開催の当委員会協議会におきまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算議案の再提案について町側へ要請することとして取りまとめをいたしました。当委員会正副委員長で2月18日、町長、副町長に対して再提案の要請を行いました。これに対しまして町側より最終的に再提案はしないとの回答がありましたので、ここで皆様にご報告いたします。この報告について発言、意見等があればこれ許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） この決算特別委員会の協議会で、町との協議、正副委員長でしてくださいと私も要望した議員の1人です。再提出しない、どういう協議内容を正副委員長でされたのか。またその理由、委員長と続いて町長からその理由を直接聞かせたいと思います。まず委員長お願いします。

○委員長（真柄克紀君） 私が理由という説明はちょっとあれなんですけど、まずいずれにしても自治法上、決算審査は町のほうとして提案するという義務がありますよということで、私は一般会計について、今までの経緯皆様方もご承知のとおり、特別会計のあと一般会計の一部削除いろいろな形の中で町側との提案についての議論してきていることは確かでございますが、最終的に一般会計を私としては決算委員会に再度、提案するという考えがないかというお願い以外に中身がどういう理由でということになりませんので、あとその出さない理由については町から報告させたいと思います。

町長。

○町長（高橋貞光君） この決算につきましては、9月第3回定例会で提案をさせていただいておまして、ご存じのとおり審議未了と、廃案となった決算でございます。これまでも何度も答弁差し上げておりますが、再提案という考えはもっておりません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長、冒頭の委員長の考えで、その自治法上、詳細は今は説明されないんですけど、認識をされてるんだという判断を私はさせていただきます。その上で今、町長からも9月に出したんだけど、審議未了廃案になったからその考えはないんだと。それは当初、議会側から一般会計の修正の要望、減額修正をしたものを出さないというのも、そのつもりはありませんということでの答弁がありました。今、委員長として自治法上を認識しながら、よもや一般会計も出さない。この5カ月の間、何回か協議されて今町長から修正しないのも出さないというのも改めて答弁ありましたが、その自治法上審議未了廃案になったから出さなくてもいいということは、私は到底納得出来るものではありませんし、その上で委員長として、先ほど理由がきちん述べられてませんが、そういう観点から町側をお願いということを経営者おっしゃっていましたが、その上でも出さない。委員長としてどういうふう感じたのか。一般会計も町長、自治法ということで多分委員長からも説明があったと思うんです。その

上で一般会計無修正も出さないと。その理由についてお2人から再度ご答弁いただきたいと思  
います。

○委員長（真柄克紀君） 町長から答弁を求めるといことですか。

○委員（石原広務君） 委員長からも。

○委員長（真柄克紀君） 私は先ほどから言っているとおり第233条、地方公共団体の長は、  
監査委員の審査に付した書類をきちっと提出しなければなりませんよというルールがあります  
よということで、町長に再度そういう形で一般会計を提出していただけませんか、約3回に渡っ  
てお願いしてると。これ以上のどういう理由でっていうのも、そういうこと含めて議会とし  
ては求めるという形で要請しているわけですから、それ以上でもそれ以下でもありません。それ  
でも結果として町は出さないといことですから、あとその判断はそれぞれの立場で、それぞ  
れが判断していかざるを得ないんだらうなと思っているとこでございませう。

町長。

○町長（高橋貞光君） まず9月定例会で提案いたしました決算、先ほども審議未了廃案とな  
ったという話をさせていただきました。その後議会からは修正して出すよという話もござ  
いませう。決算というのはい皆さんご存知のとおり、その年度における動いた数字を正しく整理  
をして提案をするというのが決算でありますので、当然修正といこととは、もう既にこの適正  
に監査も終了してありますから、その数字をいじるといこととは、これはできないといこと  
はご理解いただけるものと思ひます。そういったこととてそうした部分での再提案もできないと  
いふうに申し上げてあります。したがって何度も皆さん方委員会にはお話をしているとおり、  
これは再提案はしないと、町側としてはそういう判断をしていところとてございませう。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 自治法上それ以上それ以下でもないといこととも一理あると思ひん  
で。今町長がおっしゃる皆さんが認識してていでしょうとい前振りもありました。町長、自治  
法を認識してませうね。確かにその減額修正したものを出しなさいといものも熊野副議長から  
この本会議の場で町長に提言といか、議会の総意といこととて伝えられました。そのつもり  
ありません。町長の答弁です。そのあと修正しないものを出してください。出すつもりはあり  
ませうかといこととてありました。それに関しても修正の有無に係わらず出さないといふう  
におっしゃったんですよ。確かに監査もその判を押しした。そういう事実もあります。でも議会  
としては減額修正しなさいない状況、決算に載っているんで、そこはもう議会の総意として減  
額をしてくださいと。それがなければ提案権が町長にしかないので、修正しないままのものも  
決算として一般会計決算を再提案してくださいと。9月議会には審議未了廃案、それは決まり  
としては皆承知してませうよ。でもそのあと再提案するその義務は消えてないわけですよ。そこ  
も含めて委員長から具体的にあつたのか、ないかはわかりませう。でもそういうこととてある中  
で、なぜ一般会計、特別会計、修正有無に係わらず出さないと。その理由を再度、改めてお伺  
いします。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 決算数字の修正をして再提案をするといこととはできないってこととは、

理由は申し上げました。理解いただけただけというふうには思います。そこで修正をしない決算を提案できないかというお話だというふうには思いますが、これは既に9月定例会で提案をしたところでございます。議会から審議未了廃案という決定をいただきました。それを再度提案してくれというのは、逆に私のほうからはその意味がわからないというふうなことでございます。議会の決定を重く受け止めた上での考えというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の町長の答弁、議会が審議未了廃案にしたと、決定したということですが、委員長この考えに対してはどうですか、納得されてますか。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員、私お話ししますが、その9月の結果を受けた後でも何とか決算の形としてどういうものがあるかということで、今まで決算委員会きているわけです。私は、その減額修正しない形の一般会計を出していただければ議会としてもいろいろ反省する点はあるけども、これは出ることによってきちっと審議いるんじゃないかという形で今まで作業してきているわけで、町長の今の考えをこれを私に聞かれたって、町長はその考えできたんですから、私は何とか一般会計がこの会期中に上がってくればいいなという形で努力していたつもりではおります。努力不足かどうかは別にして、その結果として最終的に皆様の懇談会のあと再度一般会計提案していただければ、決算の審議に入れますということは、重ねてお願いしたのが最終的に副委員長と言ったことでございますので、町長の考えが、それが正しいか、正しくないかの判断は私はするべきでもないし、ただ町長がそういう考えで来て、今まで議会はそういう形の中で決算委員会としては、なんとか提案する方向ないものですかということでも来たけど、やっぱりそれは無理だということですから、それが現実でございます。それ以上でもそれ以下でもないと思っておりますので、私にその点を町長の考えを聞かれても困ります。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私が聞きたかったのは町長の答弁、議会が決定したということですけど、それには私納得できないから交渉する段階、折衝する段階で委員長がもし町長からそういう言葉が聞かされたとしたら、どういうことを言ったのかというのを確認したかったんです。これ正副委員長で町長と折衝したと思うんです。これ委員長から副委員長の考え一度確認していただいけませんか。どういう考えで今ここの現在に至っているか。この一般会計修正あるなしに係わらず出さないから特会が審議できないという考えが、正副委員長これ同じ考えなのか、まず確認したいと思います。委員長、副委員長に聞いていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 榊田副委員長。

○副委員長（榊田道廣君） 途中からの副委員長という立場をいただいた中で、委員長とともに町長のもとに一般会計の再提出をお願いに行きました。これは委員長と意思を一緒にすることであり、一般会計が出ないことには特別会計も審議できないものという思いの中で、何とか町長にその審議を始めるためにも出していただきたいと思いますということで伺いましたが、それ以上でもそれ以下でもありません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長、町長の答弁は到底納得できるものではないんです。議会が審

議未了廃案にしたってということでもないですし、そのあといくらでも提案権あるんですから出せるわけですよ。一般会計修正、無修正に係わらず。その義務も果たさない。これには到底納得できません。この協議については後日でもいいです。すぐにでもしていただきたい。今これ町長とやりとりしても、委員長これ一般会計いつまでも出ませんよ。今のままでしたら。今、決算特別委員会は議会運営委員会の付託を受けて、特別会計の審議これをやるようになってます。委員長に申し上げます。直ちに特別会計の審査に入っていただきたいと思います。そして一般会計の修正、無修正に係わらず再提出の協議については、後日でもいいです再度こういう場を設けていただきたい。特別会計の審査をすぐに始めていただきたいと思います。いかがですか委員長。

○委員長（真柄克紀君） これは申し合せ事項の段階では、そういう話ではなかったと思いますが、もし今石原委員がおっしゃるように一般会計をせずに特別会計に入るということは私はできません。私は一貫して言ってますが一般会計審議なしに特別会計を審議して、結果的に裁決も何もできない形の議論をすることに関しては一貫して反対してございます。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 前回。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） 先に手あげました。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） わかりました。じゃ大野委員ちょっと待ってください。

石原委員。

○委員（石原広務君） 議会運営委員会で特別会計付託されてますよね。委員長もそのメンバーですよ。特別会計を基に決算特別委員会が設置されてます。その上で委員長されてますよね。その議会運営委員会の付託も委員長個人的な考えで一般会計が出されない限り出来ない。だって町長出さないっていつているんですよ。その協議は後日しましょうということもお願いしてるんですよ。審査に入るべきじゃないですか。委員長これ職務怠慢って言われますよ。このままだと議会の責任も問われますよ。委員長のところにもいろいろ話は入っているって先日もおっしゃってました。このままだと議会の責任本当に問われますよ。それでもやらないんですか。直ちに審査しましょ。説明員もこれ書いてるじゃないですか。なぜそれでもやらないんですか。

○委員長（真柄克紀君） 職務怠慢まで私も言われると思いませんが、ただいずれにしても、これは議運のあとに、あなたは議運にいらっしゃいませんでしたが、議運の特別会計をやるといったあとに一般会計の扱いをきちんと処理して、それで臨むということはこれ議運のあとでもそれ決まっている。議運で特別会計をやるという話だけは、それは確かに議運の決定でありました。その時に、でも一般会計の扱い後日ちゃんとお話で議論してから臨むということに関しては議運のメンバー皆も理解して、それで今日まで一般会計が出ない限りはできませんという形で来てるわけです。それでこの前の懇談会で最終的な町長に対する要請についての時も私は発言してございます。一般会計でないどっちにしてもできないという形になりますねという

ようなことも含めて、それは私は懇談会の中でも了解していただいた中で、交渉にあたったと。その結果として今日こういう結果になりましたという形の私は今答弁をしてるわけですから、それ以上でもそれ以下でもないんです。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私は議運のメンバーではありませんよ。そのあと議運の決定を報告いただきました。確かに一般会計の取り扱いについて協議もしてきました。で議会の総意で一般会計のクラスター関連の数値を減額修正を町長に提案しようということにも、確認した中に私はおりました。町長の姿勢、改めて確認できたわけじゃないですか。減額修正そのつもりはありません。修正しないもの出さない。委員長も認識してらっしゃる自治法の義務を果たさないということも町長の口からはっきり聞かれたんですよ。その上で今この議論をしてもしょうがないので、付託されている特別会計の審査をしましょうということではできなかつたらあれじゃないですか、職務怠慢と言われると思わなかつたとおっしゃいますけど、職務怠慢じゃないですか。5カ月もほつたらかしてたんですよ。9月から。その上でまだ特別会計の審査もできないと。私はできませんと。じゃ委員長の職、辞したらどうですか。ほかの委員にも聞いてください。特別会計の審査しなくてもいいのかというのは到底納得できませんよ。いかがですか委員長。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 特会については今ちょっとやってるけどさ、私町長から聞きたいんで、先にそのお話したいと思いますけども。

○委員長（真柄克紀君） 町長に対する質問ですか。

○委員（細川伸男君） 町長に対する質問です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 町長今までずっと廃案になったから出しませんということではずっとおっしゃってます。自治法ではいずれにしても先ほど委員長言ったように233条の3の中に予算審議に入る前に、決算はきちんとやりなさいというふうになってます。ですから廃案になったといえども、予算を審議する直前までには決算を出さなかつたらダメなんです。町長言っているのは私は納得できないし、もしこれからの予算に入れなくなつたときに、町民にかなり迷惑かけると思いますよ。前年度と同じく。これは自治法でこうなってますから町民に対しても予算審議に入れられない状況を作ってるというのは町長ですよ。それで町長は納得して、それでもいいと思って提案しないという考えなんですか。そこをきちんと述べてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 一昨年の決算について申し上げますが、一昨年も審議未了廃案という形で予算を審議していただきました。同じことだと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 前は時間がもうなくて廃案になっただけの話ですよ。今回は違うんですよ。9月の定例会のときに決算町は出したんですよ。それで議会側としては全員一致でこの決算書はダメですよ、修正しなさいということで議会が全員で議決したものですよ。ですか

ら修正して出してくださいという協議をする時間があったので、その時間をただ協議してきたというだけの話で、廃案になったらからって未来永劫出さなくてもいいというそんなバカな話ありますか。国会だってなんだって廃案になったって次の定例会の時には全部出しているんですよ。何回出しても廃案になったって次から次へと同じ案出してますよ。我が町だって廃案になったからっていつて、私先ほど言ったように予算審議に入る前までには、町は出さなければならぬ。出さなさいということになっているんですよ自治法で。その自治法も無視して、まして出さないとすると、予算審議にも入れない、町民にも迷惑かける、そういうことで町長認識して、そういう考えでいるんですか。町民に対して迷惑かけてもいいという考えでいるんですか。これは私たち議員としては自治法があるんですよ。自治法を無視して私たち議員、行動することができないんですよ。その自治法上きちんとやるのであれば、先ほど町長言ってますよね、正しく決算書を出せば、出しますよと。したら正しいもの出して提出すればいいんじゃないですか。町長の思っている正しい決算書があるのであれば、それなぜ出せないんですか。審議されるのが困るんですか。決算書を出すだけです。それを審議してその結果がどうであろうと、審議させるくらいできないんですか議会に。議会は審議しますよと。提出してくださいと言ってますよ。前は違うんですよ、そうじゃないですよ。今回はきちんと出してくださいと。町長が言うその正しい決算書があるのであれば、正しい決算書を議会に出してくれば、議会はきちんと協議するんですよ。それも自ら言っても出さない。まして廃案だ。けど自治法では出すことになってますよと。私たち議運だって議運の立場で言えば、決算もできないのに、それこそ予算の組み立て、議事進行どうやって作るんですか。逆の立場からいったら、それこそ議事を妨害しているのは町長自らでないですか。何で決算書出せないんですか。出せばなんかまずいことあるんですか。まずいことなかったら正々堂々と修正しようが、修正しまいが町長が正しいという決算書を議会に出せば、それで審議して終わる話でないですか。そしたら町民にも迷惑をかけない。議会にも理事者、そこは町職員にも迷惑かけない。もし本当これ出さないとすると予算審査に入れなかったら職員だってどうするんですか。その辺も併せて今の私の質問に対して、それこそ副町長なり総務課長これ三役です。その辺からきちっとした答弁をもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 決算につきましては正しい決算書は9月に提案をさせていただきました。それ以外について副町長から答弁をいたさせます。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 町といたしましては地方自治法に則りまして、9月の定例会に各会計、一般会計もそうですが決算書を提案させていただきました。これは当然次年度の予算審議が始まる前に所定の手続を終えているというふうに理解をしているところです。そして一般会計につきましては、残念ながら審議未了廃案ということでございます。これは議会の決定ですので、町としては大変重く受け止めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長答弁しますか。それは町長が三役で相談するのかわからないの

か決めて回答してください。今の回答ですべてですか。

総務課長。

○総務課長（原 進君） まさに今、細川委員のご質問については、副町長が述べた答弁と私は同じでございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今理事者側から私の質問に答弁いただきましたけれども、私は到底納得もできないし、町民に対しても、これは迷惑のかかることであって、それこそ自治法では先ほど町長、副町長言ったように出してますよ。正しい決算書を出してますよ。それが廃案になりましたよ。それもわかってますよ。廃案になったからってそれで終わりでないですよ。最後の予算の審議するまでに出さなかったらならないということで、もう4カ月も5カ月も、それこそ逆に言ったら12月の定例会でも今回3月の定例会の前にもこれ出さなかったらダメでしょ。私もいろいろ聞いてますよ。これはきちっと予算審議に入れなくなるので、決算は町の責任でもって出さなければならぬよって私を私聞いてますから。当然私は納得できないし、理事者側そんなことでいいんですか。先ほど言ったように9月の定例会に正しいもの出したんだと。それはもう1回正しいもの、同じもの出せばいいんですよ。なんで出せないんですか。審議されるの困るんですか。何も困らないんであれば出したって別に不思議でもないし、自治法で出すんだよってなってるにもかかわらず、1回出したから出さなくてもいいという話にならないっしょ。町民皆聞いてますよこれ。何回でも出せばいいんですよ。自分方が正しいと思ってるんだから、だから正しいというものをなぜ出さないんですか。だから私は出したらなんか不都合なんですかということを知りたいんです。不都合でなければ出せばいいんでないですか。これ町職員ほかの人方も聞いてとると思うけども、皆さんそう思っているんですか。私は違うと思いますよ。正しいものを出したんだ。したらもう1回正しい物を出して議長は審議しますよと言ってるんですから、出せばいいんでないですか。私はそれも審議しないといってるんなら別ですよ。審議しましょうということ言っているんですよ。出してくれれば幾らでも審議しますよ。一般会計決算であろうと、特会であろうと出してくれれば審議しますよと言っているにもかかわらず、なぜ出せないんですか。不思議じゃないですか。逆な立場だったらどうする。出してください。審議してあげますよ。審議しますよと言ってるにもかかわらず、なんで出さないって固執するんですか。町民だって不思議に思いますよ。出したって別に全然問題ない決算書であれば、なんで出さないんだべ、自ら正しいものを、先ほど石原委員の質問に対して正しい決算書であれば出しますよと。そうやって町長言ってますよ。それが9月の時には正しいものを出したんだから、その正しいもの再度出してくれればいいでしょ。町長が正しいと言っているんですから。だから正しいもの出してくれれば別に何も問題ないじゃないですか。ここまで議会で出せ、出さないで議論することなんですか。そこまで町長、議会にも町民にも迷惑かけてるということ町長認識しているんですか。提案するのが町長ですよ、町側ですよ。私は提案権ないんですよ。しからばきちんと提案してくれればいいんじゃないですか。私は出すなって言ってるわけでない。審議しませんって言っているわけでない。審議しますよと。正しい

決算書、町長が言う正しい決算書あるのであれば、正しい決算書を再度出してくれれば審議するんですよ。町民みんな聞いてますからね。議会は審議するって言うているんですからね。審議するって言うているにもかかわらず、なんで出さないんですか。審議させてくれないんですか逆に。議会を審議させないようにするために提出しないんですか。そのところをきちっと明快に町民にわかるようにきちんと説明してください。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しになりますけれども。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） 先に副町長のあとに町長に答弁させますから。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） それは私の議事進行の中で、今副町長先に手を挙げましたので副町長の…

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） わかりました。町長に最初に聞きますから。副町長の回答がすべてではないけど、まず先に副町長が事務方のあれとして手を挙げたんですから、まず聞いてあげてください。

○委員（細川伸男君） 私はダメです。町長に聞いてるんですから。ですから委員長は私の質問者に指名してくれればいいんじゃないですか。なぜほかの人に指名するんですか。

○委員長（真柄克紀君） 今のを全部聞いてて副町長が、その前段として話をするんだらうと私は思ってるだけの話ですよ。

○委員（細川伸男君） だから私は町長に聞いてくださいって再度委員長に言っているんですよ。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まずは前段副町長のほうから答弁をさせていただきます。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、昨年9月の第3回議会定例会に提案をいたしました。審議結果として残念ながら審議未了廃案、これ審議結果でございます。大変重く受け止めているところでございます。ですので審議結果でございますので、再度の提案というようなことは、先ほど町長言ったように考えておりません。

以上でございます。

○委員（細川伸男君） 私の質問に答えてないよ委員長。町民から皆さんに迷惑をかけている状況について。

○委員長（真柄克紀君） だからそれは今これから今町長に聞きます。

町長の答弁を求めますってもう1回。そのところは私はわかっています。

町長。

○町長（高橋貞光君） 今、副町長答弁申し上げましたように、一連の決算の手続は終わったというふうに私は判断をしております。したがって、一昨年もそうでありましたが、予算

の審査は入ることはできますということで、これは入って審査することはできるわけですから、町民の皆さんになんら迷惑のかかるということはございません。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 何回聞いても同じ答弁で、ましてそれこそ決算も出さない。予算の審議にも入れない。これに対して町民にも迷惑かかるんですということを私が聞いても、それは迷惑かけませんという、今聞きましたよね。これはやはり大変な問題で、私は到底納得できる問題でないし、併せて後日、明日でもいいですから再度この委員会を開いてくれるように、これ以上私がいくらあれしても出さないっていうんですから、後日また町民の問題もあることだし、きちんと委員長その辺は後日また協議するというところで要請しておきます。それと合わせて先ほど特会については委員長はやらないという話で言いましたけども、あくまでもこの特別会計については、それこそ議運で協議してそれこそ付託を受けて、きちんと一般会計までやれということじゃなくて、特会についての特別委員会ということで立ち上げて、それを良しとして全員でもって監査委員、議長除く議員で特会についてはきちんと議論して、委員長、副委員長を決めて、そして今までやってきたというのは事実ですから、その後4カ月以上経ってるし、それでも、もう後ろがないんで、それこそ最低でも私は特会に入るべきだと思っておりますので、委員長がもし特会をどうしてもやらないというのであれば、委員長辞めなさい。特会を議論するために委員長がなっているんですから、その委員長にできないというのであれば、じゃどうすればいいかわかりますよ。委員長がそれこそ特別委員会の委員長を辞めざるを得なくなるんじゃないですか。私はそう思います。それに合わせて特会についても皆さんで協議してもらいたいと考えています。

○委員長（真柄克紀君） 今、細川委員からお話ありましたけど、これについては私はその委員会を構成するときにも、それを今さらどうこうということにはなりませんけども、特別会計だけは受けられませんよという形の中で皆様に示してる。これは事実の話でございます。ほかの委員の方がいらっしゃいますから、どういう考えかわかりません。そういう形で今日まで臨んでいるということです。ただ先ほど細川委員からもありましたように、私もやっぱり一般会計が何とか出てきて審議できることに関しての作業はしてきたつもりでございます。それに関しては、私は細川委員の言うことも一理それなりのやっぱり何回でも提案権あるんだから、そのままの形で、最初の削減という形が無理だったら、最初の原案で出てくることに関しては、私はやぶさかでないと思って2カ月ほど町側と調整してきたわけですけども、でも結果的にこういうふうになったということで、今細川、石原両委員がおっしゃるように特別会計だけをやるためにということでは、先ほど言ったように私もこの決算審査委員会の方向性を出すことはできませんので、特会だけということであればこれきちんと正副、副はわかりませんが、委員長としてはもし皆様方の総意で特会をやれということであれば、それなりの考え方を示めさなければならぬと思っております。

ほかの方々何かありますか。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） まず長い間、再度提案してほしいという折衝していただいた委員長と

副委員長にまず感謝申し上げたいと思います。今までずっと話聞いていても委員長の気持ちも変わらない。まして町側の対応も変わらない。これはいつまで経っても同じ議論を続けてもしょうがない、時間の無駄。これは残念ながらいつもの時期と違いまして、私たちの寿命がもうなくなっております。もう2月終わる。3月、4月になったら選挙に入る。この時間の無いときに決算の審議をきちんとしなかったっていう協議会に対して、多分私は苦言を呈されるでしょうし、いろいろ言われることだろうなっていうことは覚悟しております。しかしながらあと残った任期でやれることは予算の審議をきちんとして終わっていかなくちゃないと私は考えております。それだけはきちんとやることしないと、本当に議会は何をやったんだということになります。ですからこの委員会をまた残されると、また面倒なことが私起こるような気がしますので、どうしても決算の審議をまたするんだったら、特別委員会をまた立ち上げればいい話なので、ただ私は今回、真柄委員長の下でここまでやってきたことの委員会っていうものは、一度終了していただきたいと私は考えております。特別会計だけをどうこうというふうにはもう真柄委員長のもとでできない。今細川委員からもだしたら委員長を降りて貰って違う委員長でって、この2月の末になってやろうと思ったらできるじゃないかという理論的なことはわかりますけども、実際的にやれるかって言ったら私はかなりクエスチョンマーク出ます。となれば予算だけをきっちりあげて、私はここから出てきたいと思っておりますので、できれば私はそのようにしていただきたいというのが私の考えです。

○委員長（真柄克紀君） 今、熊野委員の発言ありました。私も今までの経緯として、先ほど言うように議会は何もやらないという形じゃ私はないと思う。私は一般会計を議会は常に提出を求めたという形はこれ町民にきちっと理解していただける。今日の議論も含めてですね。だからそのところはそこで議会としての進行としてはここまで今日来たという形で私は委員長として、今日も会議を開いてるつもりでございます。先ほど言うように町の見解と議会の見解が違うこと、これ自体が良いか悪いか、これは町民が判断することですが、先ほど言ったように議会がこの半年間何もしなかったんじゃないかと、皆さんご承知のとおり監査委員も変わった。あとで協議会やってやっぱり減額修正皆で再提案してもらわなければならないかという議論もした。そのあと副委員長の互選もした。確かに半年間かかった中で私が職務怠慢だっていえば、それはそれで簡単なことですが、しかし今までの一連の経過の中で監査委員が代わり、すべて変わった中で12月にやっと減額修正の動議が出た。それも結果的に町は応じないということで、それでは再度、もう1回一般会計減額しない形で臨まざるを得ないだろうという私の考えの下に今日まで至っているということは、町の方々にも理解していただきたいし、その皆がやはりなんとか一般会計が出るようにという形の中で、今まで努力してきたっていうことは町の方も私は理解していただけるんじゃないかと思っております。それは私が今熊野委員から出たことへの回答じゃないですけど、今までの経緯はそういう形の中で町の方々には委員会なり議会の今までの進めについては、ある程度理解をいただけるのではないかと委員長としては思っているということだけは言わせていただきます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今、委員長が委員長席に座ってて、これは特別会計の決算委員会です。

で昨年、一昨年もいろいろ議論があったことは事実です。ただ今言いたいのは、決算なくして予算なし、これは基本にあると思うんです。だから予算をきちんと審議する前に自治法にも謳ってると特別会計、今は特別会計しかできないかもしれません。付託されてる以上、直ちに特別会計の審議をするべきと再度申し上げて、それができないのであれば委員長辞すべきです。そのことも含めて皆さんに確認してください。ここは特別委員会の委員会です。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 2月12日の決算審査特別委員会の協議会の中で、真柄委員長が申し上げたことを私は記憶しておるわけですが、真柄委員長あの時、改めて無修正の一般会計の予算を決算委員会に上げるようにということを求めてほしいという要請について、わかりましたと言いました。一般会計が上がらないうちは特別会計のみを私はやる気はないんだと。そういうことは就任当時から申されておまして、その委員長の発言を基に私たち決算委員会委員は、真柄決算委員長にすべてを負託して、今後の議事日程等をお願いしたというふうに私は理解しています。ですから今日ここである方向性を真柄委員長から示された場合には、その2月12日の全員での申し合わせ、先ほど奇しくも委員長からもお話がありましたが、その流れからいくと今日真柄委員長の方向性に対して、私どもは同意せざるを得ないというふうに思ってますし、最終的な考えは、先ほど熊野副議長おっしゃったような形での取りまとめというのも、私はお願いしたいと思ってます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほど熊野副議長は言っていましたけども、もう決算もなにもどうしようもないと。予算審議に入る、きちっとやりたいと先ほど申しましたけども、自治法知ってますよね。それを無視して副議長もあれですか、決算審議もしないで予算入るという考えなんですか。副議長としてですよ。一委員として言っているかもしれんけども、貴方の立場は副議長という立場もありますよ。それを自治法を全く無視して、無視してというより、できないからという理由だと思うけれども、しからばできないからって、じゃ予算に入れるなんて話にならないでしょ。決算ができなかったら予算審査できないことになっているんですよ。それ副議長の立場として良しとして考えているか、そこだけちょっと副議長の今の立場でお話ください。

○委員長（真柄克紀君） 熊野委員。

○委員（熊野主税君） 今細川委員の質問に答えたいと思います。自治法上の問題は受け取り方で随分これは違うんだろうなと私は考えております。町側の答弁、また細川委員の質問の仕方から考えると233条わかります。書いていることは理解しておりますけども、その取り方はそれぞれなんだろうなと。9月に決算としてちゃんと提案しましたよ。出したのを議会がどう扱ったんですかということをお問われたわけです。それが廃案になった。つまりそういう結果だということなので一つの結末を見てるという考え方もあるんです。とすればそれがしてないということにはならない。つまり審議未了という結果が出てるんだというふうに私は理解しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それはちょっとおかしいんじゃないですか副議長。副議長の言う言葉

じゃないじゃないですか。自治法があつて、自治法ではこういう運びになつてるし、それを考え方の違いだとか、それぞれの考えでやるっていうなら自治法なんていないんじゃないですか。勝手に議会は議会として、議員は議員として自治法に関係なく自治法でこう言ってるけども自分の考えは違いますよ。ですから自治法に関係なく発言何でもしてもいいという話には、私はならないと思うし、まして重職の副議長ですから、この話をこれからどういう形になつていくかわかりませんが、当然今日の質疑内容は報告は、委員長が議長にきちんと報告するとは思いますが、そういう報告の中でどういう今後の進め方をするのか私には全くわかりませんが、いずれにしても議会側で特会の審議もしない、時間がないとかなんとかといったって、まだ時間あるんですよ。その時間を利用して特会くらいやったらどうですか皆さんで。特会やるのが何か不都合あるんですか。委員長にも聞きたいけども、特会をやることによって何か問題あるんですか。先ほど一般会計も言ったけども。ただ一般会計が出ないから委員長は特会やりませんということだけでも、それも4カ月も5カ月も経つんですよ。その間、私も何回か12日の日に言いましたけども、町と一般会計の提出についてももう少し協議してください。協議何回しましたか。あの時までしていないんです。その後ようやく副委員長も決まったら、その中で2人が行ったんですよ。今議会側でも前回みたく質疑もしない、議論もしない、特会についても一般会計についても議論しないということになれば、その時間がないとか、もう町が一般会計出さないから特会だってやらなくてもいいんだ。そういう考え方は私は間違つてると思うし、町民に対してそれこそできるものはきちっとやって、町民に私たち議会としてはきちっとやっていますよ。時間がないとかなんとか、廃案になったらからどうのこうのじゃないですよ。皆さんだってテレビ等で知っていますよ。パソコンでも見れますから。いくら廃案になったからってそれで終わりということにはならないし、繰り返すけども、必ずそれこそ提案権は町にあることだし、それを上程するのは普通の筋だし、考え方だし、自治法もそうなっています。今副議長いうように決算審議にも入れなかったら、いくらそれが廃案になったらかってそれで良しとする考え、皆さんそれこそ議員だったら知ってるんじゃないですか。何回も提案できますよってことくらい知っていますよ。それを主張しないで、町がそうやって言ってるからいいんだということなら、町と同じ考え方であつて議員として1回出したものを廃案だから出さなくてもいいという話ではないでしょ。何回でも出すことになっているんですよ。それを4カ月も5カ月も出さないし、出してくれないし、私たちは出してくれないなら協議もできないし、どうするんですか。出てこなかったら私たち議会は協議できないんですよ。ですから私は出してください。正しいものでもいいから出してください。まだ時間ありますよ。3月4日までにはまだ時間あるんですから、その時間をなぜ使わないんですか。そういうことで私は要するに特会についてはやるべきだし、委員長がやらないということであれば、それこそ石原委員言ったように怠慢をしてると言わざるを得ないし、町民に対してきちんと報告するためには、今の委員長の立場は特別会計の決算の委員長だということは間違いありませんから、それであれば一般会計を出す出さない別にしても特別委員会の委員長としての職責はきちっと果たすべきだし、果たさなかったらおかしいと思うし、それを一般会計が出ないから、これやりませんという話にもならないし、一般会計までは付託されてませんからね。特会まで委員会に付託

されてんですから、その特会すら一般会計が出ないからってやりませんっていう話にならないんじゃないですか。特別委員会の特会の委員長ですよ。一般会計の委員長じゃないんですよ。そこ間違わないでください。ですから特会は特会として委員長の責任、委員長の下できちんとやるべきだし、やったからって何ら問題もないことだし、それに固執するってことになる、私は委員長の責任はいかなものかと。だから自分でどうしてもできないというのであれば、委員長辞して、委員長互選して代わりの委員長にやってもらったらいかがですかということで、私は委員長に申し上げますよ。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 最初に戻りますけど、自治法上の解釈、確かにいろいろあるかもしれませんが。でも議会の決定は特別委員会、特別会計の決算をやるべきという決定をしています。議会の総意、それで町側に町長に対して一般会計の不適切な数値の減額修正これも求めました。その上でそのつもりはない。そのあと一般会計の無修正のものも提出を求めました。議会の決定を重んじる、繰り返して申してますが、9月に審議未了廃案、そのあとに議会が町側が重んじる議会の決定で、再三に渡って申し入れているんですよ。細川議運委員長がおっしゃるように、何か不都合でなければ、重んじるとおっしゃった議会の決定ですから、それに従ってくださいということなんです。繰り返しになりますが、このやり取りは今ここでやっても結論は見えています。町長の答えはそれ以上でもそれ以下でもない物を、また答えられるでしょう。委員長、付託されている特別会計の審査すぐに入っていただきたい。これを強く求めます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。ほかにありませんか。ないんですかほかに。

それは1時間経ちましたので10分休憩します。再開を11時5分とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時04分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

ほかに発言ございせんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今まで議員皆さん方の意見をそれぞれ聞きました。2月12日、決算審査特別委員会の協議会をに行っております。その席で繰り返しになりますが、決算に当たることについて真柄委員長そしてまた副委員長に託した1人でございます。そういった中で今回町側からは一般会計については、9月の時に1回提案し、私も議員として一部たりない点があって、その時点で審議未了廃案となった結果が出てしまった。そういう結果を踏まえて今日に至っております。真柄委員長は一貫して一般会計の無い特別会計はあり得ないというようなことを申された。これは就任当時から申されております。そしてまた私もそれには同感するものなんです。一般会計について会計から約総額10億近い繰出金がある中で、特別会

計を審議するというは、それについてはいかがなものかと。そしてまた先ほど来、熊野委員から申されてございます。この2月の末になって予算審査をしなきゃならない私たちの任期の中で、最重要な課題、31年度予算をしなきゃならない。そういった日程的に取り組まれる中、今回の決算審査について今多分、私の推測ではこの状態でいって特会の分については審査するのは不可能と考えます。よって私の考えでございますけども、今日をもってこの決算審査特別委員会を閉じていただきたいとこのように考えます。

以上です。

(「よし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) まだ、ほかの委員、発言していない方の発言を求めたいと思います。  
大湯委員。

○委員(大湯圓郷君) 今日は10時からずっと理事者側と私たち議員の質疑、答弁を聞いておまして、にっちもさっちもいかない状態で、こういう場合にはどうすればいいのかと、やっぱりそろそろこの審議を打ち切りしたほうがいいのかと思いますので、その部分を一つ委員長の計らいをお願いいたしたいと思います。

○委員長(真柄克紀君) まだもう1人まだ発言してない方いらっしゃいます。  
神田委員。

○委員(神田和浩君) 私も真柄委員長が任命されたのちに真柄委員長が言ったとおり、一般会計なしで決算審査は入らないという中で、そのとき誰一人そんな委員長ではダメだという声なかったと私は認識しています。その中で今までこういう運びになりましたので、私はそういう思いで今までこの委員会に挑んできましたが、先ほど平澤委員等おっしゃったとおり、このような状況の中でこれ以上、決算審査特別委員会を無理だと。特別会計だけの審査も無理だという判断でございますので、あとは委員長の考えと同様でございます。

○委員長(真柄克紀君) 細川委員。

○委員(細川伸男君) 神田委員ちょっと間違ってますよ。誰一人反対しませんって、議会できちっとやりなさいって言っているのは平澤委員も言ってますよ。聞いてませんか。あなたも出席して。そこは調べて訂正してください。きちっと平澤委員も前回、特別会計はやるべきだという話してんですよ。調べればすぐわかりますよ。私はやはり特別会計はきちっとやるべきだし、委員長が一般会計出ないとできないっていうのであれば、お辞めになって審議できる環境づくりするべきじゃないですか委員長として。自分はできないけども、誰かが代わってやることによって、やりますよって人もいるかもわかりませんよ。それを自分がやらないからと言って、それこそ付託されてる特会もやりません。皆さんも今の話も聞いたら、特会もどうしようもないからやらなくてもいいよとか、もういろいろ議論したけど、もうどうしようもないとかという意見も出ているんですよ。私たち議会はどうしようもないとかそういう話ではないですよ。議員としてやるべきことは、明日でも明後日でもできるのであればやらなければならないんですよ。どうしようもないで議회를、それこそこの特別委員会を閉じるんですか。そんな訳にいきませんよ。まだやりなさいという人も中にいるんですから、そういう少数意見に対してもきちんと委員長やるべきじゃないですか。やらないと本当に大変ですよ。町民は一般会計

付託されてわけがねえべやと。特会だけは付託されてるんだよと。その委員長受けてんですよ。その委員長がそれを一般会計が出ないからって理由で特会にも入らない。これは理由になりません。それだったら特会の付託された委員長辞めて、互選して、後ほど、今日の午後からでも明日でもいいですから、きちんこの問題は終わらないで続けて協議していかないと、本当にあれですよ。委員長も協議をしないという人方も町の人から言われますよ。私たちそういうこと言われてきてるんですから、それをもって今ネット配信で皆さん見てますから、特会についてもやらない。そういう議員もいるという話は皆聞いてますから、それと合わせて先ほど副委員長が委員長と同じだという話をしましたけども、再度聞きますよ。こういうことで特別委員会の付託された特別委員会の議論もしなくてもいいという考えで、副委員長もそういう考えでいるということを確認したいと思えますけども副委員長どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 梶田副委員長。

○副委員長（梶田道廣君） お答えいたします。私は真柄委員長が一般会計を提案されない限り特別会計をしないということにつきましては、それを支持したいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 支持するとかしないとかって私聞いてるんじゃないんですよ。特別会計は付託されて委員長、副委員長が決まっているんですよ。委員長は、特別会計、一般会計出ないと審議しない、やらないって言っているんですよ。副委員長は付託されている特会の副委員長ですよ。その副委員長のお考え方が真柄委員長と同じじゃなくて、そういうことで付託されているにもかかわらず、付託を無視してそれこそ一般会計が出ないからって特別会計も入らなくてもいいという考えでいるんですかっていうことを私聞いてんですけども、もう一回答弁願います。

○委員長（真柄克紀君） 梶田委員。

○副委員長（梶田道廣君） 私も一般会計が提案されない限り特別会計の審議は無理かというふうに思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） あのね特別会計というのは、私何回も言いますけども一般会計の決算の審議をしてくださいということを付託してるわけじゃないですよ。特別会計だけの付託に対して皆さんが議長、監査委員を除く議員の皆さんがよしわかりました、やりましょうと。それが原点ですよ。それでその中の互選でそれこそ委員長、副委員長が決まったんですよ。しからば正副委員長、梶田委員はあとから副委員長になりましたけども、いずれにしても元はそれこそ特別委員会のメンバーですよ。そのメンバーの1人が付託された問題に関しても一般会計が全く出ないからっていったって、一般会計は付託されてないんですよ。特会だけ付託されているんですよ。その付託されている特会もやらないという今考えですけども、そういうことで副委員長いいんですか。特会は特会ですよ。そういうことで付託されているんですよ。その付託をされたその正副の委員長自らもそういうもののやらなくてもいいという考え方になっちゃったらこれからどうするんですか。いろいろな議会でもこれ問題があるからやりません。この問題はやりませんって、勝手にそういうことしていいんですか。きちっと付託されて受けた以上は

責任はあるんじゃないですか。私たち皆ほかの委員も皆そうですよ。いやいやまだ発言している最中ですよ。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員簡潔に頼みます。簡潔に。

○委員（細川伸男君） だから何回言っても同じことばかりだから。

○委員長（真柄克紀君） 議会というのは個人個人ですから、考えをぶつけ合うんですから、だから簡潔にしてください。

○委員（細川伸男君） そういうことで皆さんも付託されて良しわかったということで、委員会を立ち上げて、そしてその中の互選で正副も決まっています、特会についてはやりましょうということで、現実走ってきてるんですから。だから特会をやったって、やらなくたってという話じゃなくて、やることやって別にやったからって問題あるわけでないし、だから特会については入るべきだし、その任された立場、正副の委員長は、そういうことで特会についてだけの正副の委員長ですから、これは普通やらなければならないことだし、それであれば副委員長もどうしてもやらないっていうのであれば、副委員長も辞めたらいかがですか。正副一緒に辞めて、きちんとこれからも時間のある限りきちっとやるべきだと私は思いますよ。継続してやってください。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

（不規則発言あり）

○委員（平澤 等君） 今委員長から指名ございましたから発言しても良いと思います。そういう判断で申し上げます。

今日の決算委員会に対して、私たちそれぞれ一議員がそれぞれ委員となって自分の判断でもって、その会議の進め方、決め方についてそれぞれが判断したいとこのような考えでございます。やはり今細川委員それから石原委員の言っていること、私は一理解いたします。ただ今回この時に及んできているという時間帯、そして今の状態、こういうのを見極めなければならない。そしてまた今までの経過の中で、9月の段階で決算委員会を立ち上げた。そのことの全権を委員長に託すということも経過ございます。そのあといろいろな委員長から出された、いろいろな要件、先ほど言いましたけども一般会計に伴う繰出金に関する特別会計については、やはり一般会計しないとしないと。これは私は委員長の考え正しいと思います。そういったことから言えば、今回、細川委員が言われましたことに対しても一理解はしますが、この時にきた場合に、既に先ほど熊野委員も申されました。この2月もあと1日、2日で終わります。3月予算審査そして自分たちの与えられた任期もあとわずかです。そういった中でしっかりと31年度の予算審査、そしてそれに対する審査をした中で、それこそ町民に対して去年のようなことのないようにしっかりと体制で新年度を迎えてもらう。そのためには、私の考えですけども、委員として時間があればぜひまたしっかりとやりたいんですが、この時におよんでは、やはり英断を持って今回の決算については審議しないで、できないでそれを終わらして次の段階に進むのがいいんじゃないかと、このように考えます。これは委員長も申されていますように、それぞれの委員個々の考え方の中で、今日は意見出しています。委員会の決定はやはり委員のそれぞれの考え方の総意で決まると 생각합니다。その点について委員長の計らいを

お願いして、進めていただきたいとこのようにお願いします。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 梶田副委員長。

○副委員長（梶田道廣君） 先ほどの細川委員の質問ですけれども、私は真柄委員長が一般会計が出ない限り特別会計をしないということで委員長に就任していただきましたことに対して、それをそう思いましたので、私も真柄委員長を支持しました。そういう中で今日を迎えております。また先ほど特別会計を審議される云々という話ありましたが、やはり一般会計から多額の繰出しがあるということであれば、やっぱり一般会計を審議しないということとはできないのかというふうに思います。そういう中で先ほど来話が出てますけれども、委員長に諮りたいんですけれども、それぞれの思い、意見が出たと思いますので、ここで皆さんの判断を仰いでいただければと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 改めて皆さんの意見を聞いて不思議に思ったのは、この期に及んでという言葉も今平澤委員からも出てましたけど、議運に付託された時点で一般会計は入ってないんです。一般会計から繰出し云々も含めて皆さん認識の下、特別会計だけは付託されてるんです。それをもって委員長が確かに個人の考えは示しました。だけど一般会計も審査はできるような状況を作っていたらいいと思います。協議も町に対して正副委員長で協議をしてくださいということで、この期に及んだというか、5カ月もほったらかしにしてたんですよ。中にはこっちもさっちもいかない。よもやこの特別会計の決算委員会のにっちもさっちもいかない状況を作った方からそういう質問が出るのも私は納得できません。いろいろなことがあったにせよ、議会運営委員会、議会では特別会計を付託された決算委員会が今設置されてます。時間がないかどうかのではありません。直ちにやるべきです。今日だって午後からだってできるじゃないですか。それを強く再度申し上げます。委員長諮らうじゃない。委員長がやるべきなんですよ。できなければ直ちに辞めなさい。辞めてください。特別会計が付託されてる審査できる環境作りを直ちにしてください。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほどの平澤委員が言ってました。一般会計にも特会にも入ってます。それは最初からわかってたこととございます。今の段階でそういう話じゃなくて、それであれば最初からそれを主張して、特別委員会を立ち上げるのを止めさせればよかったんじゃないですか。委員にならなければよかったんじゃないですか。で今になってからもう4カ月も5カ月も経ってから、それは入ってますからこれはできないのも当然だと、今そういう発言しちゃったらどうするんですか。最初からわかっているんですよ。それでも皆さんいいということで立ち上げたんですから、私はグダグダ言っても仕方ありませんけども、とりあえず委員長、今日は閉めるということにしないで、きちっとやはり先ほども町の考えも継続でやってもらうし、今の特会についても協議継続で、これ以上今日はやっても無理だと思うのであれば、取りあえずは継続にして、午後からでも明日でもいいし、やることやってそしてきちんと審議した上で、方向性を私は出すべきだと思っておりますので、委員長の考え方をきちんとまとめてくださ

い。

○委員長（真柄克紀君） いろいろな考え方が出ました。ここで私ちょっとお諮りしたいんですが、先ほど何人かの方から、委員長辞任の意見もございました。これはご案内のとおり私の選ばれ方というのは自分で勝手に辞任するというわけにもいかない制度になってございます。それともう一つ先ほどもあったように本当に皆様方が、じゃ特別会計の審議、何人かの方は審議すべきだという意見もございました現状の中で。ただある委員が言ったようにただ時間が無いという話じゃないですけども、ただ経過とした時に一般会計も出てこない中で審議するという形の必要条件を満たさないと私は思ってますから、そういう形の中で今まで来ました。先に最終的な形を示す前にあえてお諮りいたしますけれども、委員長辞任に対してまず皆様方の考え、それから特別会計審議についても再度皆様方の考えをお聞きしておきたいと思えます。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私は先ほど申しあげました9月の定例会における委員会設置する中で、たしか真柄委員長全会一致で委員長に就任するというふうな経過に基づいて、その後何回となく残された課題について先ほどから縷々皆さんと質疑してはありますが、結果的に今日に至った。私は委員長としての職務については完全に遂行してるというふうに理解してございます。そういった中で、今回この時に委員長の辞職を求めるという考えは全くございません。

○委員長（真柄克紀君） 神田委員。

○委員（細川伸男君） 私のほうが先に手を挙げたでしょ。

○委員長（真柄克紀君） 1秒の差でしょ。神田委員のほうが先に目に入ったから神田委員を先に指名しました。

神田委員。

（不規則発言あり）

○委員（細川伸男君） 細川委員それはいいです。私が神田委員の手が挙がったときに神田委員って言ったわけですから。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） 一緒に話できるわけじゃないでしょ。だから待ってください。神田委員の意見先に聞きますから。

○委員（細川伸男君） 私の意見先に言わせてください。

○委員長（真柄克紀君） それは私も別にどっちが先に言ったからってどうこうじゃないと思うので、まず皆さんの意見どっちみち聞きますから。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） 今1回神田委員に譲ってくださいって。

○委員（細川伸男君） 私が質問したくて手を挙げているのに指名しないのおかしいんじゃないですか。

○委員長（真柄克紀君） 指名しますよ。だから。あとでします。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） まず神田委員。

(不規則発言あり)

○委員長(真柄克紀君) 細川委員あなたも何十年も議員やってるんですから、ここは1回ちょっとまず私は神田委員を先に指名したんですから、そのあときちんとまた細川委員の発言認めますから。そういう形で議事進行形で協力してください。

○委員(細川伸男君) だから議事進行のために私も言っているんです。私が手を挙げている以上はきちんとはいって手を挙げている以上は指名しないのがおかしいんじゃないですか。はいともなんも言ってませんよ。あとの人は。私がきちんと声を上げて手を挙げているんですよ。声も出さないで。

(議事進行という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 石原委員。

○委員(石原広務君) あの議事進行発言かどうか再度確認してから委員長諮らったほうがいいと思います。

○委員長(真柄克紀君) だれも議事進行発言してないですよ。どっちも発言でしょ。議事進行の発言じゃないでしょう。だから神田委員を先に指名しただけの話です。

神田委員。

(不規則発言あり)

○委員(神田和浩君) 先ほど私の発言の時に細川委員、石原委員からも話作るなというような発言がございましたので、その部分もちょっと発言させていただきますけども、私が言ったのは真柄委員長が任命されたのち真柄委員長の考えを述べられて、ようするにその中身が特会だけでやらないよと。一般会計なしではやらないよというそういう考えを述べられたときに、誰もそんな委員長ではダメだということを言った人はいません。

(不規則発言あり)

○委員(神田和浩君) 今発言してるんで、私はそういうふうな形の中で来たというふうな思いでございますので、じゃなんで逆にその今になってから、提案権が町側にあるということもご承知の上で、こういうような状況もある意味想定される中での今までの進めだと思えますけど、今になって今の委員長ではダメだとか、辞すれとか、そういう話にどうしてなるのかなというのが、私まず理解できませんので、私の考えは先ほども言ったとおり、当初の私たちの考えで委員長をやってもらった以上、委員長の考えの下ここまで来てますので、それに何ら私の考えは変わりはありません。ということでございます。

○委員長(真柄克紀君) 細川委員。

○委員(細川伸男君) この委員長の互選というのは充て職なんですよ。今回は産業建設常任委員会の委員で、委員長を出しましょうと。副委員長は総務から出しましょうということで充て職でやってるんですよ。ということは委員会の委員長は、今回の特別委員会の委員長もやってんですよ。これ選挙で選ばれたんじゃないくて、決算はどことこの委員長、副委員長やりましょうと。全員でもって協議して、決算については正は産業教育常任委員長、副は総務そういうことで充て職になってるんですよ。充て職でなっているものを先ほどいったようにさもさも全員でもって協議して正副決めたって言うけども、あくまでも最後はそういう形にはしてますけ

ども、これ充て職でもって正副決めてんですから、局長も知っているとおり今までずっと予算については誰々、これみんな充て職ですよ。ですから私はそういう充て職で正副になってる以上は、前回の副委員長が監査委員になって空いた時には、そういう話でもって総務の副委員長が副委員長になったんですから、これ皆さん知ってる話ですから、あくまでも充て職ですから。充て職で委員長になったんだから、充て職のほうの委員長だって責任あると思うし、これから委員長はどうするかわかりません。わかりませんが、いずれにしても先ほど神田委員も言っていましたけども、その委員長が一般会計出ないと特別会計はやらないということに対して誰も言いませんでしたと言うけども、全員懇談会やる前の特別委員会のそういう話も出まして、委員長から要するに特会については一般会計が出ないとやりませんと言ったときに、平澤議員が最後に特会だけはやってくださいという発言してんですよ。これは間違いありませんよ。ね平澤委員。言ったんですから。だからそういうことで私は神田委員に質問もなにもするつもりないですから、そういうふうにして流れはそうなるんだから、私は継続で今の特会については協議して、その辺のことをきちんとやっぴりやるべきだというふうに私は思います。

○委員長（真柄克紀君） 神田委員。

○委員（神田和浩君） すいません。繰り返しになりますけれども、平澤委員が特会だけでもやっていただきたいと言ったのは平澤委員の思いであって、その思いを委員長に述べただけであって、ただ委員長が考えを述べた時にこの委員長じゃダメだと言った人は誰もいなかったんじゃないですかと私は言ってるだけであって、そこはなんかちょっと話違いますよね。

○委員長（真柄克紀君） わかりました。ただこれ誤解ないように言っておきますけども、町の方々皆さんこの委員長、この委員会だけでないです各委員会の決定について、充て職という形だけでやってるんだということも、これも誤解取られたらこれ大変なことですので、あくまでも地方自治法の選挙に則って無記名投票でやってるということだけは、私は町民の方々にきちんと示しておかないと、これからどんな委員会やるにしてもあれですので、そこだけは細川委員も。私はそう思いますから。

細川委員。

○委員（細川伸男君） それ間違ってますよ。充て職ですよ。今までずっとやってきてますよ。決算の時には誰々ということやってきてるんじゃないですか。副議長から声が上がってきて、この次はこの人で頼むねということで話してるんですよ。今さらここで嘘だなんて話にならないよ。

○委員長（真柄克紀君） 嘘だと言っているんじゃないです。

○委員（細川伸男君） いやいや今言ってたよ。

○委員長（真柄克紀君） ちゃんと自治法に則って選挙やってますよって言うだけです。

○委員（細川伸男君） やらないでやってますって断言したんですよ。局長本当にそれで間違いはないのか。充て職できちっと次に誰々ということやってきて、そして協議して決めたんじゃないですか。きちっと選挙してガラガラポンってやってるわけでないっしょ。あんた間違ったら困るよ。

○委員長（真柄克紀君） 事務局長。

○議会事務局長（丹羽小百合君） 充て職というのは今までの慣例で、副議長が調整をしております。議会構成の中で、ただ議会運営委員会では決算に限らず特別委員会正副委員長については互選にすると。無記名投票による互選というように議運で決定しております。その上で誰にするかを水面下で副議長が慣例を基に、充て職という形になるかもしれませんが、それで調整はしております。ただ互選の方法はあくまでも無記名投票で、それは公職選挙法に則った方式でやらせていただいていると認識しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ですからきちんとそういうことにはなってますよ。で最後は充て職はやりましょうということで、それこそ副議長から連絡きてこの人をお願いしますとやってるんです。基本的には局長の言っているとおりです。最後に決めた時は内々でそういうふうにしてたんですよ。今先ほど言ったでしょ。そういうふうにしてますということを経理長お話ししたんですよ。基本は議運では、きちっと選挙でやってください。これ基本ですから私たちだってそういうふうにして、そのルールでやってきてます。けれども議会としてはルールはルールけれども、まず充て職でこの人、あの人ということやってきたというのこれ事実な話で、それを局長が1番知っているはずですから、今局長が言ったように議運ではきちんと選挙ということで決まった。でそれを選考するには副議長から充て職で名前を出してくださいということでやってきたときは事実でないですか。違いますか。

○委員長（真柄克紀君） わかりました。ちょっと待ってください。いろいろな意見また出ました。けどこういう性質の分野まで話がいくということになりますと、私も大変未熟で運営上、非常に皆さんに迷惑をかけているなと思います。こういう話をこの場ですということ自体、私の選択自体にも問題があるという形も考えますので、再度皆さんにお伺いします。今の委員会、委員長辞任について皆様方の再度考え方をお聞きたいと思っております。辞任すべきかどうかについて示してください。それが示されてなおかつ特別会計審査はやはりすべきだということであれば、私もそれなりの形できちんと考えなければなりませんので、再度皆さんの考えをお聞きます。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 真柄委員長が、このたび決算審査委員長になられたときに既に一般会計をできないということは、特別会計もできないということを私も聞いております。そういうことで私は今のまま真柄委員長でいってほしいと思っておりますので、私の意見はそういうことでございます。

○委員長（真柄克紀君） 神田委員。

○委員（神田和浩君） 真柄委員長は辞任する必要はないと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 榊田委員。

○副委員長（榊田道廣君） 私も真柄委員長を支持します。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 2月12日の真柄委員長の発言も受けて今日きてます。真柄委員長には辞任する必要はないと判断しております。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 皆さん勘違いされていると思うんですよね。

○委員長（真柄克紀君） もうそこまで話はいっちゃってる。

○委員（石原広務君） 議運の決定では、もう再三にわたって言いますけど、付託されているのは特別会計の決算なんです。そこを真柄委員長が決算委員長の下でできなければ、先ほどご本人おっしゃってましたよね。そういう環境作りをしたい。環境作りをしてくださってということなんです。その選任がどうのこうの、で当時そういう人はいなかった。そうじゃないじゃないですか、もう既に付託されて決算委員会が特別会計の審査をするべきというふうになったんですよ。いろいろありましたよ。にっちもさっちもいかない、そういう言葉、確かに監査委員の説明云々いろいろ問題ありました。委員長の下、そういう問題を抱えました。この期に及んで特別会計の審査ができないのはこれは異常です。委員長として職務怠慢ということを先ほど私は強く言いました。再度申し上げます。職務怠慢です。一般会計の決算は自治法上の義務も提案権のあるそういう権利も執行しないんですから、町長これ町側にも責任ありますよ。でもそういう状況で特別会計は審査すべきと。私は最初から申し上げてましたよ。だからそれができなければ委員長辞めるしかない。それは今でも変わりません。だからそういう環境作り委員長自ら直ちにしてください。皆さんに何うことでないですよ。政治的判断ですよ。委員長いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 委員の声を聞くのもルールだと思っておりますので、今聞いてございます。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） お話がまた元に戻っていつているような気がします。議事進行進めてください。

○委員長（真柄克紀君） それでは今日、今まで、その前にもう1点だけ再度、私も禍根を残したくないので確認します皆様に。現段階で特別会計審議について皆様方の考えを再度お聞きします。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 1番最初に申したとおりです。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

大野委員。

○委員（大野一男君） 私も速やかに閉じるべきだと思います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私も変わってはございません。

○委員長（真柄克紀君） 神田委員。

○委員（神田和浩君） 先ほど言ったとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 特別会計もこの際はしなくてもいいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） これで大体すべての意見が出そろいました。

石原委員。

○委員（石原広務君） 改めて伺っているんですよ。

○委員長（真柄克紀君） どうぞ。

○委員（石原広務君） 決算なくして予算なし、直ちに特別会計だけでも審議すべきです。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 私が議運で、そして議運の中できちんと協議して特別会計についてはきちんと付託をしたと。その付託をされた委員長です。そしてまた今の委員長は議運のメンバーの1人でもあります。そのメンバーの1人が良しとして付託したんです。付託した特別委員会の委員長もそれこそ議運のメンバーである真柄委員が就任したということには間違いございません。それで決算審査特別委員会を付託されて付託したのもあなたでございます。で付託をして受けたのも今の委員長です。そういう立場をどう考えているのか、ここで委員長として辞めるべきか、辞めないべきか問う前に自分が特別委員会を設置したときの議運で決めて、議運のメンバーの1人であって、そして先ほど議運のメンバーからやらなくてもいいと話、もうめっちゃめっちゃです。この先、委員会でも何でもそうです。もう決めたことを守らない、守れないのであれば、それぞれの委員会も私は開けなくなるじゃないですか。元々委員会のメンバーが付託をして、付託した人もメンバーですよ。そのメンバー今になってからやりません。そういう話でないじゃないですか。政治的判断するべきじゃないですか。私は辞めなさいと言ったけども、特会やるのであれば辞める必要もないし、議運で協議決定したことは議運のメンバーである真柄委員長ですから、その辺の政治判断はきちっとすべきであるし、それに合わせて先ほども言ったけども、特別委員会の委員長は、もう一つは充て職だということも含めてあるんですよ。それらを総合的に判断して真柄委員長の考えをきちっと私は出すべきだと思います。それと併せて特会はやるべきだと。今後、今日できなければこの後でも明日でも明後日でもやれる時間があるんですか、先ほど委員長がまだ時間があるということは確かだという話もしたんでから、それであればきちっと1日でも2日でもやることはやってもいいんじゃないかと。それは委員長のやはり勤めだと私はそう思ってます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） これで大体皆様の考え方は出尽くしたと思います。なかなか委員会全体でまとまるということができないなというふうに私感じてございます。それで質疑はこれで終了したと思います。

私といたしましては、期間中に審議終了できなかったことを議長に報告せざるを得ないと思っておりますが、これについて皆様ご異議ございませんか。

（「異議あり」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 決算委員会閉じようという委員長の裁きですけど、冒頭申し上げたそ

ういう町とのそういう協議の場、繰り返しになるかもしれませんが、後日でも設けてくださいという考えに対することと、あと委員長は特別会計をやらないで、この場を閉じようとしていることに対しても1日でも2日でも、今日の午後でも時間を置かずすぐできると思います。そこも含めて委員長最後にご発言をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 先ほど私発言したとおり、私としては、先ほどの経過につきまして審議終了できなかったことを議長に報告したいと思います。反対、賛成あるようですので、これより討論を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 審議できなかったという報告をする。審議しなかったんですよ。委員長が審議を拒否したんですよ。町側も議会の決定に背いた状況です。そこも含めて報告するのであれば言葉隠さず議会に報告してください。

○委員長（真柄克紀君） 続いて討論を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 採決に係わる討論だと理解してございます。

○委員長（真柄克紀君） そうです。

○委員（平澤 等君） そういった中で、それぞれ委員の皆さん方からいろいろな活発な意見があったことは事実でございます。私の考えでございます。今、ここに来て先ほど何回となく申し上げましたけども、今、私たちに課せられたものっていうふうなことを考えて、私の考えでございますから、そういう中で、今先ほど冒頭申し上げましたように、すべきことを早期にする。また委員長についても、今まで長い間なんら滞ることなく一生懸命苦勞されてやってきたというふうなことの結果、今日に至ったということでございます。その辺については、今回の場合はこういう判断は正しいと思いますので、私は先ほど申し上げたことについて、今回、今日で終わらすということについては賛成いたします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） このまま終わるんじゃなくて、きちっと私も提案しておいてあります町との協議、少なくとももう1回くらいはやるべきだということも提案してあります。それに合わせて特会についても、先ほども言いましたようにやるべきことはまだ時間もあるし、やらなければならないと私は思いますので、閉じることについては、私は反対したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。

大野委員。

○委員（大野一男君） 何回も言いますが、前回2月12日の決算委員会の協議会の中で、真柄委員長の意向を皆さんで理解をして真柄委員長の議事の進めに沿うということで今日臨んでおります。

よって真柄委員長の判断には賛成し、今日で閉じることについては、私は賛成の意見を述べさせていただきます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。

ないようですのでこれで討論を終わります。

各委員の方々に異議もごございますので、これより起立によって採決いたします。

お諮りします。

委員長の提案に賛成の方の起立を願います。

(起立する者あり)

○委員長（真柄克紀君） 起立多数です。

よって委員長において期間中に審議できなかった旨を報告いたしたいと思います。

以上をもちまして本日の会議を閉じたいと思います。

どうも長時間にわたり苦勞さまでした。

閉会 午前11時52分

委員会条例第29条の規定により署名する。

平成31年3月15日

委員長 真柄克紀

署名委員 神田和浩

署名委員 石原広務